

令和4年度（令和3年度対象）

教育委員会事務事業
点検評価結果報告書

令和4年11月

八幡浜市教育委員会

目 次

◆ はじめに	1
1 趣 旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	2
4 点検評価結果表の構成	2
5 実施状況の報告	2
6 報告・公表	3
◆ 教育委員会活動状況	4
◆ 教育委員会事務事業点検・評価結果	
重点施策1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上	5
重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施	9
重点施策3 生きる力を育む教育の推進	13
重点施策4 教育環境条件の整備充実	18
重点施策5 安全・安心な学校給食の提供	21
重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興	24
重点施策7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進	27
重点施策8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、 偏見を解消するための人権・同和教育の推進	29
重点施策9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化	32
重点施策10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進	35
重点施策11 活力あふれる公民館活動の推進	37
重点施策12 文化振興事業の充実	39
重点施策13 地域文化団体の育成及び連携	44
重点施策14 文化財の保存及び積極的な活用	46
重点施策15 図書館の蔵書及び機能の充実	49
◆ 参考資料	
令和3年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等	51

◆ はじめに

1 趣 旨

八幡浜市教育委員会では、八幡浜市総合計画の基本計画及び本市教育の総合的な指針となる教育基本方針に基づき、教育行政の推進に努めています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしております。

このことから、教育委員会で実施した点検及び評価について学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表し、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

2 点検評価の対象

点検評価は、令和3年度教育委員会教育基本方針に基づいた教育委員会の重点施策内容を対象として、点検評価を行いました。

(1) 重点施策

- 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上
- 2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施
- 3 生きる力を育む教育の推進
- 4 教育環境条件の整備充実
- 5 安全・安心な学校給食の提供
- 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興
- 7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進
- 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進
- 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化
- 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進
- 11 活力あふれる公民館活動の推進
- 12 文化振興事業の充実
- 13 地域文化団体の育成及び連携
- 14 文化財の保存及び積極的な活用
- 15 図書館の蔵書及び機能の充実

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに自己評価を行いました。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識を有する方を点検評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただきました。

八幡浜市教育委員会事務事業点検評価委員

氏 名	役 職 名
石河 由美子	社会教育指導員
楠田 哲生	社会体育指導員
和田 輝昭	八幡浜市スポーツ協会顧問

(50 音順・敬称略)

4 点検評価結果表の構成

- (1) 重点施策
点検評価の対象を 15 項目にまとめ、項目ごとに点検評価を実施しています。
- (2) 施策方針
主要重点項目について方針・方向性を説明しています。
- (3) 実施状況
 - ① 主な施策・事業
主要項目に分類される主な施策・事業を掲げています。
 - ② 施策・事業の実施状況
主要項目に分類された施策・事業の令和 3 年度実施状況及び成果を記載しています。
- (4) 事務事業点検評価委員意見
教育委員会事務局が行った点検評価の結果について、教育に関し学識を有する事務事業点検評価委員から頂戴した意見を掲載しています。
- (5) 自己評価
事務事業点検評価委員の意見を参考にし、自己評価を行っています。

5 実施状況の報告

点検評価の参考として、点検評価の対象とした 90 の事務・事業について、

個別の自己評価票を作成しています。

6 報告・公表

教育委員会で承認された点検評価報告書は、市議会に報告するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。

◆令和3年度教育委員会の活動状況

◎教育委員会開催状況

開催回数 12回（定例会12回、臨時会0回）

会議別	開催月日	提出議案	原案可決	会議別	開催月日	提出議案	原案可決
定例会	4.15	2	2	定例会	10.14	1	1
〃	5.20	3	3	〃	11.10	4	4
〃	6.10	7	7	〃	12.22	2	2
〃	7.12	8	8	〃	1.21	4	4
〃	8.11	2	2	〃	2.16	2	2
〃	9.6	10	10	〃	3.9	11	11

◎学校視察状況

○日程 令和3年6月3日（木）～令和3年7月5日（月）の間

○訪問者 教育事務所管理主事、教育長、教育指導主幹

○訪問内容 校長学校経営説明、全体指導、教職員個人面接

○日程 令和3年10月6日（水）～令和3年10月29日（金）の間

○訪問者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、課長補佐

○訪問内容 校長学校経営説明、授業視察、修繕・備品要望の現場確認

◎小中学校運動会出席

○日程（秋）令和3年9月12日（日）～10月17日（日）の間

2幼稚園、12小学校、4中学校

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、指導主事

◎卒業式参列〔幼稚園、小中学校〕

○日程 令和4年3月17、18、24日

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、生涯学習課長、学校教育指導員、教育相談員、社会体育指導員

◎総合教育会議（市長が招集）

○日程 第1回：令和3年11月18日（木）

○出席者（市教委関係）教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、生涯学習課長、学校教育課長補佐

○議題 ・令和3年度全国学力・学習状況調査結果について
・旧八幡浜市立図書館の保存について

重点施策1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上

【施策方針】

- 学校の教育目標の明確化と学校評価システムの改善
- ブロック別研究推進体制等を生かした幼（保）・小・中の交流と連携の推進
- 「三層の情報環流方式」*による情報共有と家庭・地域社会の教育力を活用した児童生徒の健全育成
- 校内研修の充実と人間的魅力に富む教職員の育成

【実施状況】

（1）主な施策・事業

- ① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり
- ② 幼（保）・小・中の効果的な連携
- ③ 家庭・地域社会との連携
- ④ 現職教育の充実

（2）施策・事業の実施状況

① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり

教育計画及びグランドデザインに明確な教育目標を掲げ、具体的な方策により特色ある学校づくりに努めた。グランドデザインについては、年度途中であっても見直し・改善を図るよう指示した。年2回の学校訪問及び学校視察を通して、その達成状況を確認し、教職員とともに成果と課題を確認した。

また、学校組織マネジメントの視点に立った学校経営と目標管理制度を導入した経営の在り方について助言を行った。さらに、各学校の自己評価や学校関係者評価を通して、特色ある実践について検証し、評価の報告を求めた。その際、学校の取組が適切に評価されるよう、評価項目の見直しを含めた改善を図ることや、自校の目標管理制度の実践と相応した評価となるよう助言した。

② 幼（保）・小・中の効果的な連携

令和2年度末の真穴中の閉校により4ブロック体制でブロック別研究会を開催し、9年間を見通し、小中連携を研究推進の中核として、コロナ下においても様々な工夫を凝らし、学力向上対策や体験活動の充実に積極的に取り組んだ。

また、各ブロックで地域の特性や児童生徒の実態に応じ、特色ある地域活動を展開し、地域と一体となった健全育成に取り組んだ。

③ 家庭・地域社会との連携

三層の情報環流方式による情報共有を基盤とし、いじめや非行の早期発見に努める。とともに、各ブロックにおける生徒指導上の諸問題について共通理解し、健全育成の充実に向けた協働体制の確立に努めた。

また、体験活動においては、各ブロック単位で、「浜っ子人材銀行」（生涯学習課発行）を参考にして地域の人材を積極的に活用した取組を行った。学校と家庭・地域社会との連携については、どの学校も会合や校報、HP等による情報発信を積極的に行い、更なる連携の強化につながる取組ができた。

④ 現職教育の充実

各学校では、現職教育計画に基づき、学校不適応の解消・未然防止、授業力向上のための教科研修や、特別支援教育の視点を基盤とした生徒指導力向上を目指した事例研修や理論研修及び教職員の服務規律の確立のための研修等、様々な研修を年間通して実施した。特にGIGAスクール構想に伴うICT研修では、授業におけるICTの効果的活用方法に関する理解を深めるとともに、校内研修において、学んだ研修を他の教職員に直接伝達し、受講者一人の学びが学校全体の取組に活かされるよう工夫した。教育委員会は、研修主任会等でこの計画の実施状況について確認し指導した。

また、今年度はコロナ下でも、市教研教科部会や教科外部会について工夫を凝らし実施した。職務別研修は定期的実施し、教職員の資質・能力の向上について共通理解を図った。

校務支援システムについては、小・中学校の通信簿・指導要録の電子化も10年目となり、教職員のリテラシーも向上している。ICTの活用は、教職員の業務改善（働き方改革）にもつながっている。

GIGAスクール構想に伴い整備したクラウド環境を利用し、始業日や終業日の出欠状況及び感染症の発生や非常変災時の対応に係る報告業務の省力化、職員会議でのペーパーレス化等の業務改善に成果を上げている。

*三層の情報環流方式

各学校、ブロック（中学校区）、市の三つのいじめ対策委員会が、相互に連携を図りながら、情報交換を積み上げ、協働して課題解決を図る本市独自の取組

【事務事業点検評価委員意見】

- 令和3年度も、コロナ下において様々な活動が制限され、中止や延期にしなければならなかった部分は多かったと思われるが、そんな中で、教育委員会の迅速かつ的確な指導の下、各学校が感染防止対策を講じながら、実践された活動も多く大変なご苦労があったと拝察する。
- 教育委員会の活動を活発かつ適切に行うためには、教育行政、学校現場等の教育を取り巻く状況の把握が重要となってくる。そのため、子どもたちが安全で安心な学校生活を送れるよう、引き続き、市教研教科部会や教科外部会など教職員等の意見を聴く場に積極的に参加するとともに、本市が抱える課題に対して現状に適した有効な方針が検討できるよう、国や他の自治体における教育課題や事例の情報収集を行い、視野を広く持った教育行政の運営に努めていただきたい。
- 教育行政を取り巻く環境は多様化、複雑化しており、課題解決に向けて地域や関係機関と連携した取組が求められている中で、教育行政について広く周知する必要性が高くなってきていることから、引き続き、市のホームページや広報誌などを活用して本市の取組や対応状況等の情報発信の充実を図り、一層の透明性の確保に努めていただきたい。
- 学校には、教育委員会との情報交換を綿密に行い、家庭や地域社会から信頼を得ることが求められている。各校のランドデザインや学校要覧には、特色ある学校づくりのための具

体的方策が明記され、校長の指導の下、独自性を発揮した教育活動が進められている。また、全ての学校が学校評価を実施し、校長のリーダーシップの下、全教職員が共に学校改善のためのマネジメントの見直しを行っている。

- すべての小・中学校でホームページ更新が大変意欲的に行われたことにより、ホームページを毎日楽しみにしている児童生徒や保護者、地域住民が増加している。コロナ下において、各校とも工夫を凝らしながら授業公開、各種行事の公開等を積極的に行い、保護者や地域社会からの信頼関係構築につなげている。特に、新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について、速やかに家庭へ周知・依頼し、感染予防について協力を得ることができている。また、地域のよさを取り入れた交流体験、職業体験、ふるさと体験など、地域との連携による特色ある授業実践が行われている。今後、校区内の人的な資源、物的な資源を活用し、学校の実態や地域性を生かした教育活動を展開していく中で、各ブロックにおける小中連携の更なる強化を視野に入れながら学校づくりを推進していく必要がある。
- 教育委員会の指導・助言の下、各校で、授業評価システムを組織的・継続的に活用し、授業改善に努めるなど、教職員の授業力向上が図られている。また、教育理念や教育目標、経営方針を明確化し、教職員一人一人の危機管理意識を高めたり、服務規律を徹底したりする研修を継続的に実施することができている。GIGA スクール構想により、一人一台端末が整備されたが、これらを効果的に利活用することのできる教職員の育成が急がれる。情報教育主任やICT支援員を中心に研修が進められているが、教職員の活用能力の底上げがある一定レベルまで達するには、相当の積み上げが必要であり、大きな課題である。
- 今後、教職員の若年化がますます進んでいく中、県総合教育センターのキャリアアップ研修等の研修内容や成果を共有しつつ、関係機関と連携し、教育委員会が主導する研修を一層充実させる必要がある。また、GIGA スクール構想で整備された、大容量・高速通信ネットワークを効果的に活用していくことも重要である。教育委員会には、教職員一人一人の意識改革を促すとともに、誇りや情熱をもって働ける教育環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスを実現しながら、子どもとじっくりと向き合う時間を十分に確保することによって、質の高い教育を実現するよう業務改善の推進にも取り組んでいただきたい。

【自己評価】

- 学校において、子どもたちの健やかな成長、教育環境の整備・充実などのためには、家庭や地域との連携や信頼関係が不可欠である。その学校を支えるために教育委員会としては、学校との連携をこれまでどおりしっかりと行っていくことが重要と認識している。そのために、国や他自治体の教育課題や事例の収集を日ごろから怠ることなく、学校への指導に生かせるよう取り組んでいく。
- 本市の取組や対応状況について、定例教育委員会の議事録や、新型コロナウイルス感染症対応をホームページ上で定期的に発信している。また各学校を通じて、保護者へ周知する内容もある。今後も様々な手段を通して、教育委員会の取組について一層の透明性の確保に努める。
- 本市の特色である三層の情報環流方式の会議で出た意見を、年度途中であっても教育計画に取り入れ、改善していくよう指導している。その理念に沿って教育活動を展開することで、

家庭への具体的サポートへつながることもあると考えている。

- 教員免許更新講習制度が廃止となったが、教職員には学び続けることが求められている。ICTの活用を含めた教職員の指導力向上の研修についても国や県の方針に沿い、現場の声を聞きながら進めていく。

重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施

【施策方針】

- 確かな学力の定着と向上
- 内面に根ざした道德性の育成
- 個性の伸長、集団の一員としての自覚及び自主的・実践的態度の育成
- 自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する能力や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 学習指導
- ② 道德教育、特別活動、総合的な学習の時間
- ③ 外国語活動(小学校)
- ④ 情報・視聴覚教育
- ⑤ ふるさと教育
- ⑥ 研究事業等

(2) 施策・事業の実施状況

① 学習指導

各校で新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じながら、工夫を凝らした実践が行われた。これまでの実践を基盤とし、令和2年度末に整備した一人一台端末と高速ネットワーク環境を活用した授業への取組が始まった。クラウド型の学習支援ツール「ロイロノート・スクール」や「Google Workspace」を使い、教員は課題や問題を配付し、子どもたちはそれを端末で確認し、学習を進め、学習成果をクラウドにアップしていくといった授業風景が見られるようになった。3学期になると子どもたちのタイピングも速くなり、本格的に使いこなせるようになってきた。

市教育研究では新しいブロックの研究がスタートした。教科部会の公開授業では10教科中9教科でICTを活用する場面が見られた。人権尊重の理念を基盤にした学力向上を目指す共同研究が推進され、児童生徒に確かな学力と自ら考え学び合う力が育ったことが伝わってきた。

不登校傾向の児童生徒や、新型コロナウイルス感染症対応等で登校できない児童生徒に対して学びの保障の観点から、一人一台端末を活用したオンラインでの授業も積極的に行った。また、修学旅行や自然体験活動の事前の学校間交流にもオンラインによる一人一台端末を活用し交流するなど、活用の幅が広がってきた。

また、学校教育活動指導員を、継続して4校(白浜小、神山小、江戸岡小、宮内小)に配置し、人数の多い学級において少人数指導に取り組み、個に応じた学習指導の充実に努めた。

② 道德教育、特別活動、総合的な学習の時間

市教研の道德部会では小・中ともに2年ぶりに研究授業を行い、道德的価値に迫る

ための学習活動の工夫や評価の在り方について、研修が進んだ。

総合的な学習の時間部会では、これまで以上に地域に根ざした研修を深めるために、市内の企業見学を中心に据えた研修を行い、ふるさとをテーマとした協同的な学びにつながる取組について、具体的に考えることができた。

③ 外国語活動(小学校)

教育委員会は、ALT 3名(9月に1名、11月に2名を採用)、外国語指導助手コーディネーター1名、外国語指導補助員1名を採用し、小学校の外国語科・外国語活動担当教諭の指導力の向上やALTを効果的に活用した小学校低学年の外国語教育の継続に取り組んだ。

④ 情報・視聴覚教育

小学校では、導入された一人一台端末を使ってプログラミングを指導する授業、教科学習の目標達成のためにプログラミングのよさを生かす授業、プログラミング的思考を活用して教科学習の目標達成を目指す授業が行われた。

市教委主催の研修で、一人一台端末と対面を活用したハイブリッド研修にも積極的に取り組んだ。

ホームページを活用した積極的な情報発信については、全ての学校で充実した内容になっている。

⑤ ふるさと教育

各校で、地域に受け継がれてきた伝統や文化、地域の歴史などについて調べる学習を行っている。その際、幅広く情報を集め、学習内容について理解を一層深めるよう、公民館やボランティアの協力を得るなど、地域の実状に応じた取組を行っている。

小学校では、市教研社会科部会の教員を中心に作成した「八幡浜の暮らし」を使用し郷土を愛する心を育む学習の充実を図っている。

中学校では、さらに県や大学と連携し、「職場体験」「中学生版の合同会社説明会」「中学生と大学生のカタリバ」を開催し、キャリア教育の充実を図っている。

⑥ 研究事業等

次の学校が研究指定を受け、教育実践を通して児童生徒の生きる力の育成に成果を上げた。

- 愛媛県環境教育推進事業(松柏中)

【事務事業点検評価委員意見】

- 多様な学びを支える環境充実の取組として、教育委員会主導の下、デジタル環境の整備と教材の活用が着実に進行している。一人一台端末と校内通信ネットワーク整備が速やかに完了したことに加え、授業にICTを効果的に活用できる教員の割合が増加していることは、子どもの学習の機会平等を担保するものとして高く評価できる。今後もデジタル教科書の円滑な導入を視野に入れながら、継続的、発展的に教材開発と教授法の工夫・研鑽が行えるよう各方面からの支援を続けていただきたい。
- 一人一台端末と高速ネットワーク環境を活用した授業への取組が本格的に始まり、子どもたちはタイピングの速度だけでなく、プログラミング的思考とスキルを身に付け、それを各分野の学習に生かすことで活動の幅を広げつつある。教師のより質の高い指導を行うため

に、小・中間で指導の履歴を情報共有する仕組みが整えば、子どもをより深く正しく理解し、能力をより引き出す教育ができるようになると思う。研修主任研修会や情報教育主任研修会等を活用し、情報共有により一層努めていただきたい。

- コロナ下においても、学校間交流等でオンライン授業や遠隔合同授業を取り入れるなど、各校が工夫を凝らしながら「学び合い学習」を取り入れた授業改善を推進しており、児童生徒が自ら進んで学習に取り組む態度の育成が図られている。また、外部講師やALTを積極的に活用し、創意ある授業を展開している。さらに、「八幡浜のくらし」等、地域や児童生徒の実態に応じた教材を活用したり、授業のユニバーサルデザイン化を図ったりして、よく分かる意欲的に取り組める授業づくりに邁進している。今後、GIGAスクール構想下でのICTを効果的に活用した「学び合い学習」の一層の推進、「愛媛学びの森学習支援サイト」の積極的な活用による児童生徒の学習習慣の確立、児童生徒用タブレット端末の持ち帰りに係る啓発活動の充実等を図っていただきたい。
- 変化が加速度を増し予測困難な時代を生きていくためには、子どもたちは、変化を前向きに受け止め、自ら課題を発見し、他者と協働しながら解決する力が求められている。「ふるさと教育」をその力を育成するための有効な手立ての一つとして捉えれば、生まれ育ったふるさと八幡浜という身近なものを題材とし、その課題を発見し、他者と協働してその課題を乗り越えていく経験は、将来、より広い視野に立ち、ふるさとの可能性を模索し、ふるさとを支え、発展に貢献する第一歩になると考えられる。このためには、ふるさとに対して問いを発し、ふるさとで活躍する人々と出会いながら、自分が思っていることを伝えたり、話し合っただけで新たな視点を見出したりする、実社会や実生活に関連付けたリアルな学びを追究することが重要である。そのような中で、本市が中学校で進めている、県や大学と連携した「中学生版の合同会社説明会」「中学生と大学生のカタリバ」の開催は非常に有意義であると思う。今後も、児童生徒がふるさとの資源や人々と直接触れ合い、そのよさや素晴らしさを実感する機会を設けていただきたい。
- 現在の社会状況を見れば、グローバル化や情報通信技術の進展、かつてないスピードでの少子高齢化の進行、国際情勢の悪化、円安による景気の停滞など、変化が激しく予測が困難な時代となっている。与えられた正解のない社会状況だからこそ「不易」と「流行」のバランスの大切さを感じる。カリキュラムの改革やICTの活用等、教育が急速に変化していく一方、時代を超えて変わらない価値のあるものもある。子どもたちをどのように育むのか、今こそねらいをはっきり据えて、日々の教育に取り組む必要がある。一人一人の教職員で作り上げる職場全体の意欲や雰囲気、また一人一人の教職員を伸ばしていくと考える。コロナ下だからこそ、子どもたちにとって教職員の存在は今まで以上に大切な存在であると思うので、どんな時もどんなこともまずは心で寄り添って話を聞いてくれる教職員であってほしい。その部分を大切にしながら様々な資質能力も向上していただきたい。その方向性を示すのは、学校現場を指導する教育委員会の任務ではないかと考える。

【自己評価】

- デジタル教科書は現在、英語はすべての小・中学校に、算数・数学は7校、理科は2校に導入しており、授業でも十分に活用されている。現場の意見を聞きながら指導用のデジタル教科書も視野に入れて導入を検討していく。

- 指導の情報履歴の共有もGIGAスクール構想において進んでいる。これまで行っていた研修主任会や情報教育主任研修会での定期的な情報共有に加えて、現場では、市で導入したロイロノートというツールを使って日常的に共有の活用が行われている。さらに、学習支援サイト「愛媛学びの森」の利用も、新たに県が導入したICT学習支援システム「エイリス」と組み合わせ、幅広く活用が進んでいる。また、教育委員会は今後の端末の持ち帰りに向けて、環境整備を行ってきた。新しいシステムの利用や取組が停滞しないよう、啓発やサポートに努めていく。
- 今年度、八幡市と本市の交流事業を3年ぶりに行った。当初12名の応募予定だったが、予想を上回る42名の応募があった。受け入れ側である八幡市の配慮もあり、15名の生徒が参加した。出発前の学習会では市民ミュージカル劇団による二宮忠八物語を観劇した。「中学生版の合同会社説明会」「中学生と大学生のカタリバ」等、今後も本市の資源を十分に活用し、人々との触れ合いを大切にしたい体験活動を設けていく。
- 子どもは先生を信頼すると、その先生が好きになり、安心感をもつ。そして同時に素直さもでてくる。時代とともに教育の方法はアップデートしつつも、教師自身の人柄と子どもたちへの関わりによって子どもたちの意欲が大きく左右されることは不易である。子どもたちの気持ちに寄り添える教師であり続けられるよう、教職員へ学びの方向性を示していきたい。

重点施策3 生きる力を育む教育の推進

【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現、いじめ問題の解決及び不登校等への対応
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障がい者理解の推進と合理的配慮の具体的実践及び特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化
- 災害に負けない心と対応する力を培う防災教育の充実
- キャリア教育の充実と主体的に進路を選択することができる能力の育成
- ふるさとを愛し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤キャリア教育

(2) 施策・事業の実施状況

① 生徒指導

コロナ下での学校生活について、引き続き児童生徒の心身の健康状態の変化を早期発見・早期支援していくために、組織としての対応をお願いした。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用について情報提供を行い、各校における子どもたちのメンタルヘルス対応のサポートに努めた。

小・中合同部会を編成し、年2回の研究集会を行った。2回目（7月30日）の研究集会では、八幡浜市教育委員会教育支援室のスクールソーシャルワーカーを講師に招き、「ネット依存やゲーム障がいの解決に向けて」について講話を聴き、課題の改善に向けた具体的な取組について理解を深めることができた。

毎月、小・中・高の生徒指導主事が会して「学校警察連絡協議会」を開催し、情報交換を行い児童生徒の健全育成に資する活動を行った。

いじめ問題の対応については、各学校が定めたいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。特に、いじめの認知については、一層の認知力の向上を求め、児童生徒一人一人の小さな変化に気付き対処する等、より細やかな初期対応をお願いした。

教育委員会では、平成27年度に教育支援室を立ち上げ、いじめ・不登校に係る児童生徒や学校の支援に取り組んだ。令和3年度の主な実績は、学校への訪問（各校年間2回）、来室相談104回、依頼訪問50回、電話相談29回等である。

「ネットいじめ」や「ネット犯罪」「ゲーム依存（オンライン）」等の深刻化するネット問題に対して、本市では、いじめ対策委員会が次の提言を「生活のきまり」に掲載し啓発

を行っている。また、各学校では、児童生徒の実態を把握し、指導の徹底を図っている。

- スマートフォンやゲーム機等の安全・安心な利用のための提言 (H27. 2. 26)
- 情報通信機器の取扱いに関わる提言 (R2. 2. 27)

② 人権・同和教育

7月28日に大橋広宣氏（フリーライター、ディレクター）を、8月25日に木元 健氏（愛媛県人権対策協議会事務局長）を講師に招いて市の教育推進者研修会が行われ、多数の教職員が参加し研修を深めた。また、人権・同和教育研究大会は、集まって開催することはできなかったが、大会資料を配付し啓発活動に努めた。

市教研の人権・同和教育部会では、中学校部会が8月20日に八幡浜市ふれあいセンターの座談会に参加し、差別解消のために私たちができることを話し合い、研修を深めた。

新型コロナウイルス感染に対するワクチン接種が社会問題化する中、いじめの未然防止はもちろんのこと、「今、自分は何ができるか」といった子どもの問題意識から、人権教育のより一層の充実を図るよう各校に指導した。

各学校では、八幡浜市人権教育協議会やブロック人権教育協議会の啓発行事に積極的に関わるとともに、主体的に参加し研鑽を重ねた。

③ 特別支援教育

教育委員会では、平成27年度に立ち上げた教育支援室が、啓発活動や療育支援等の活動を行った。主な実績は、療育支援として、ソーシャル・スキル・トレーニング5回（73名）、ミュージックケア3回（29名）を実施した。相談事業として療育相談2回（4組）、電話・来室相談25回、依頼訪問145回、発達検査30回等であった。発達障がい支援アドバイザーが、児童生徒への適切な支援の在り方について、学校訪問（年間38回）を通じて、指導や支援を行った。また、教育支援室が、発達障がい児・者の相談窓口となっていることから、義務教育の枠を超えた相談、福祉等の機関との連携が増える傾向にある。

また、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。特別支援教育の充実のために有意義な会議となっている。

その他、石村和徳・嘉成氏親子を講師に迎えての発達支援に関する講演会（10月3日開催、81名参加）、学校生活支援員研修会（8月30日開催、オンライン・ハイブリッド形式）、年度始めには新規採用の学校生活支援員研修会（4月1日開催）も実施した。

④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、養護・学校保健部会を中心に、各校での情報を共有しながら、感染予防の徹底、外部機関との連携、子どもの心と体の健康の実態把握等、目まぐるしく変わる国や県からの通知に沿って迅速に対応した。

パソコンやスマホ等を使用するゲーム依存による学校生活への影響が課題となっている。市全体として学校、PTA等が連携してこの問題に取り組んだ。

通学路における、防犯、交通安全、災害安全等の観点での安全確保のために、学校、地域、関係機関が一体となり安全対策に取り組むとともに、8月に通学路合同点検を実施し対策必要箇所の整備を計画的に推進し、その結果を市のホームページに掲載した。

防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。また、不審者情報について必要に応じ各校、保護者に周知を行い、注意喚起を呼び掛けた。

また、食育については、栄養教諭が「出前授業」を実施し、全市的な推進を行っている。

防災教育については、南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの見直しと充実を図るとともに、マニュアルの概要版を作成し、より効果的なマニュアルの活用を指導した。また、災害時の引渡しについて、市内共通の引渡票を継続して使用し、引渡し実施要領の徹底を図った。

⑤ キャリア教育

子どもたちが夢を抱き、自ら学ぶ意欲を持ち、社会で生きていく力をつけることがキャリア教育で求められている。えひめキャリアパスポートについて各校で具体的な取組を行い、実践を蓄積している。

中学校2年生には5日間の職場体験を行った。また、中学生が地域の産業や企業を理解する機会として9社の地元企業と1年生全員が参加「中学生版の合同会社説明会」を行った。また、2年生を対象に「中学生と大学生のカタリバ」を開催した。カタリバでは、八幡浜市ゆかりの愛媛大学の学生と中学生が現在の進路やこれからの夢について語り合い、中学生が自身のキャリアを具体的に思い描く機会となった。

【事務事業点検評価委員意見】

- 今年度で立ち上げから8年目となる「教育支援室」と本市の特徴である「ブロック体制」を有効に活用することにより、いじめの未然防止に向けた積極的な取組がなされている。特に、本市の「三層の情報環流方式」によるいじめ・不登校への取組は、各ブロックにおける生徒指導上の諸問題について、共通理解を促し、健全育成の充実に向けた協働体制の確立に役立っている。また、小・中合同「生徒指導部会」や、小・中・高の生徒指導主事が会する「学校警察連絡協議会」も、綿密に情報交換を行ったり、事例への対応などに関する研鑽を重ねたりすることによって児童生徒の健全育成に成果を上げている。このような取組により、本市におけるいじめの発生件数、不登校の児童生徒数が、全国的にみても非常に少ない傾向にある。来年度以降も発展継続し、いじめの根絶・不登校の減少に向けて尽力していただきたい。
- いじめ問題については、保護者との連絡を密にし、早期対応を徹底することにより深刻な事態になる前に対応できている。また、ハートなんでも相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携により、校内生徒指導体制の充実が図られている。今後も、教職員一人一人が危機意識をもっていじめの未然防止に取り組むよう指導していただきたい。また、不登校については、出現数は少ないが、登校を渋る生徒が増加傾向にあり、保護者との連携を基盤とした支援体制の強化に取り組んでいただきたい。
- 教育支援室は、いじめ、不登校のみならず、療育に関するきめ細かな支援の実現に取り組んでいる。さらに、八幡浜市の児童生徒の心身の発達や自己実現、保護者の悩みの軽減にも

尽力しており、学校現場にとって、非常に頼れる存在となっている。また、ソーシャル・スキル・トレーニングやミュージック・ケア、にこにこみかんトーク（保護者座談会）等、各種事業を実施計画し、児童生徒や保護者の支援に努めている。今後も、学校や家庭との連携を推進し、保護者の不安や悩み等様々な課題の解決を目指した関わりを継続するとともに、学校に対して実効性のある支援に取り組んでいただきたい。

- 人権・同和教育の推進について、教育委員会や人権啓発課が中心となり、校長会や教頭会、人権・同和教育主任研修会において、人間尊重の精神を全ての教育活動の基盤に置き、学校経営に取り組むよう指導助言をいただいている。また、年度当初の市教育研究集会において、「八幡浜市教育委員会教育基本方針」並びに「学校教育の目標・努力点」を基に令和3年度の人権・同和教育の方向性について共通理解を図り、市内統一して実践を積み重ねていくことを確認している。保護者啓発については、人権・同和教育主任研修会やブロック代表者会などにおいて、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決について理解が深まるように、市内で意識統一して取り組むことを確認した。今後、「八幡浜市人権尊重のまちづくり条例」や、「八幡浜市人権・同和教育基本方針」に基づき、学校教育と社会教育の連携を深め、あらゆる場を通して人権問題の解決を図る推進体制づくりにより一層努めていただきたい。
- 各学校において保護者や地域住民の実態に基づき、「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知、同和問題学習や人権・同和教育の視点に立った人権・同和教育参観日、人権集会、ブロック人権教育協議会、保護者学習会等を通じた保護者啓発を行っている。昨年度は、感染症予防のため市人権教育大会やブロック人権講演会など集まって開催することを断念した取組も多かったが、これからは、市人権教育協議会やブロック人権協議会で十分検討し、感染症対策を講じながら、参集大会を目指して準備を進めていっていただきたい。
- 特別支援教育の推進について、市では、「教育振興に関する大綱」の基本方針と施策「特別支援教育の充実と児童生徒の健全育成」に基づき、すべての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本として、指導・支援の充実を図っている。各学校においても特別支援教育コーディネーターを中心に専門性を向上させ、児童生徒への適切な支援の充実に努めている。これからも、障がいの有無にかかわらず共に教育を受ける機会を設けるとともに、障がいのある子どもが小・中学校における多様な学びの場で一人一人の十分な学びを確保できるよう取組を推進していただきたい。
- 登下校中を含む学校管理下に児童生徒が被害にあう事件や事故災害の発生が後を絶たない状況にあり、学校において、児童生徒が生き生きと活動し学べるよう、災害安全・交通安全・生活安全という3つの観点から、安全・安心な「学びの場」を確保するとともに、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を、学校教育全体を通じて育成していくことが必要である。こうした課題に対応していくために、地域や関係機関との連携による安全対策の強化や安全教育のより一層の充実を図っていくことが求められる。加えて、児童生徒の学びを止めず、各学校が教育課程を実施していくために、「新しい生活様式」下での適

切な感染症対策や熱中症対策を講じていただきたい。

- 八幡浜市では、体験活動を重視し、チャレンジ精神に富む浜っ子の育成を目指している。この基本方針に基づき教育委員会では、キャリア教育の目標・努力点を「児童生徒が自分自身の適性に気付き、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる能力を育てるとともに、家庭・地域との連携を重視し、全教育活動を通して望ましい勤労観・職業観の育成を図る」と掲げ、企業や関係機関との連携等の下、小学校から発達段階に応じて継続的かつ体系的なキャリア教育を推進している。そして、児童生徒はその実践を「えひめキャリアパスポート」に蓄積している。また、小学校での職場見学、中学校での5日間の職場体験、「中学生版の合同会社説明会」や「中学生と大学生のカタリバ」の開催などについて、発達段階に応じた目標や取組になるように、校種間の連携を密にして、関係機関が一体となって進めていけるように努めている。今後、「働くことの現実」や必要な資質・能力の育成につなげていく指導を更に充実させていただきたい。

【自己評価】

- 本市のいじめや不登校の数が全国に比べ、低い数字になっていることは、市全体で一体となった取組が行われてきた成果だと考えている。一方でSNSを通じたいじめや、ゲーム依存による昼夜逆転の生活等が原因の不登校児童生徒が一定数いる。特にスマートフォンを含むネットワーク機器によるいじめや不登校への影響はあると考えており、引き続き、市校長会や市PTA連合会と連携して、情報モラル教育について専門家を招いての講演会を行うなど家庭と連携した啓発に努めていきたい。
- インクルーシブ教育については、特別支援学級に入級したり、特別に支援を必要としたりする児童生徒に対し、学校生活支援員を配置し、安心して学校生活を過ごせるように配慮しながら推進している。また、学習に集中しやすいように各教室の前面の掲示物をなくしたり、学習の手順を提示したり、板書には蛍光チョークを使用するなど、障がいのある子どもたちが、困難さを抱えこまない工夫をしているが、このような手立てについて専門的なスキルを学び続けられるよう研修の機会を設けていく。さらに、子どもたちの発達段階に応じて、道徳教育や人権集会等を行い、障がいのある人に寄り添う心を育てる授業も行い、「八幡浜市人権・同和教育基本方針」に基づき、あらゆる人権問題の解決を図る基礎となる教育を推進していく。
- 児童生徒の安全・安心な生活環境は学校が抱える安全にかかわる課題が複雑化・多様化し、学校がすべてを担うことは困難な状況である。児童生徒の安全の確保に学校と家庭が連携・協力して取り組むことが重要であるため、学校、家庭、地域の連携意識が高まるよう、教育委員会として安全・安心の取り組みが加速するよう関わっていく。

重点施策 4 教育環境条件の整備充実

【施策方針】

- 子どもたちにとってより望ましい教育環境の実現のため、平成30年2月に策定した八幡浜市学校再編整備第二次実施計画に基づき、小・中学校の学校規模の適正化による望ましい児童生徒数による教育効果の向上を図る。
- 科学的な知識、技能及び創意工夫の能力を養うため、理科教育備品の整備を図る。また、引続き、教材、管理備品、学校図書などの学習環境の整備を図るとともに、健康及び環境保全上の効果を増進する。
- 市内の学校施設の多くは築後30数年が経過し、雨漏り、施設の老朽化、内外装の損傷が著しく、早急な対応を迫られている。また、安心・安全な教育現場を確保するため、耐震指標IS値0.6未満の非木造の学校施設の耐震化を推進する。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒等を支援するため、就学援助事業及び育英事業の充実を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 学校再編整備第二次実施計画の推進 ② 学校施設の整備充実
- ③ 教育機器の整備充実 ④ 施設の耐震化推進 ⑤ 長寿命化改良事業の実施
- ⑥ 就学援助事業及び育英事業の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 学校再編整備第二次実施計画の推進

ア 園児、児童、生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が年々進行しており、学級数の減少や完全複式の学級編成で取り組む学校がある現状となっている。また、校舎等の耐震化、施設設備の経年劣化問題などを抱えており、安全・安心な教育環境の整備・充実を図ることが継続の課題であり、今後も早期解消に向け取り組んでいく。

イ 八幡浜市学校再編整備第二次実施計画を基に統廃合対象校となっている各校のうち、双岩小学校の保護者に対して説明会を実施し、その後、統合に関する意識調査を実施した。川上小学校も説明会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となったため、保護者に説明会資料を配付し、それを基に意識調査を実施した。また、松柏中学校は、コロナ下であり、統合計画の見直しについて協議を始めたため、説明会は行っていない。今後も保護者の理解を得られるよう丁寧な説明を行っていく。

② 学校施設の整備充実

ア 川上小学校体育館爆裂修繕工事 6,672千円、宮内小学校プール塗装改修工事 14,423千円等の営繕工事を行った。

イ 小学校遊具改修工事（白浜小、神山小、千丈小、川上小、川之石小、宮内小）5,550

千円を実施し、緊急性の高い遊具を改修した。

ウ 神山小学校トイレ洋式化工事 627 千円、川之石小学校トイレ洋式化工事 495 千円、松柏中学校トイレ洋式化工事 671 千円を実施した。なお、今後は長寿命化改良工事等の大規模工事に併せて洋式化を推進していく。

③ 教育機器等の整備充実

ア 理科教育備品の整備（小学校）7,527 千円（1/2 国庫補助）

イ 教材・管理備品・学校図書等の整備 32,353 千円（前年度 149,229 千円）

（小学校）17,034 千円 （中学校）15,319 千円 （アの理科教育備品を除く）

④ 施設の耐震化推進

ア 松蔭小学校木造校舎改築工事 136,082 千円（小学校建設費：104,950,191 円、子育て支援課 放課後児童健全育成費：31,131,809 円）を行った。

⑤ 長寿命化改良事業の実施

ア 小・中学校長寿命化改良事業

長寿命化計画（実施計画）に基づき、計画的に施設の長寿命化を図っていく。

令和 3 年度は、喜須来小学校校舎長寿命化改良・体育館大規模改造事業実施設計 8,813 千円（R2 繰越）を行った。

また、実施設計に基づき、喜須来小学校体育館大規模改造工事 233,485 千円を実施した。

⑥ 就学援助事業及び育英事業の充実

ア 就学援助事業

要保護・準要保護児童生徒に対し、学用品、修学旅行等の費用の支給を行った。

また、新入学児童生徒に対して支給している「入学準備金」については、平成 29 年度新入学児童生徒分から、入学前の 1 月～3 月に支給を行っている。

イ 育英事業

八幡浜市育英会奨学資金の状況

奨学資金貸与者 0 件

返還者 69 名、返還額 8,951 千円

【事務事業点検評価委員意見】

○ 子どもたちは集団の中で、多くの友達の様々な考え方に触れ、多様な人間関係の中で切磋琢磨しながら社会性を身に付けていく。しかし、学校の小規模化が進むと人間関係が固定化したり、新しい友達が増えなかったりすることから友達関係の中で新たな考え方やものの見方に出合える機会が少なくなる可能性がある。市内のすべての子どもに平等かつ質の高い教育を行うためには、学校規模を適正化し、小規模校が抱える学校規模に起因する様々な教育課題を解決することで、すべての学校が教育効果を発揮できるようにする必要があると考える。今後も、学校再編整備第二次実施計画に基づき、子どもたちにとってより望ましい教育環境を提供するという観点から、統廃合や統廃合に伴う通学区域の変更など、学校の再編に取り組んでいただきたい。

○ 愛媛県教育委員会の再編計画案では、県立学校は今後 5 年以内に現在の 55 校から 44 校に

統合するとしている。これに対し、統合の対象となる高校を抱える市町では『地域から学校がなくなってしまう』と心配する声があがっており、卒業生や保護者などから説明を求める声が続いている。県立学校の再編と市内の小・中学校の再編とは状況が大きく異なるが、子どもたちや保護者、地域住民が抱える様々な不安や懸念が払しょくできるよう八幡浜市教育委員会では、今後も、統廃合対象校となっている各校の保護者や地域住民への丁寧な説明を継続して行っていただきたい。

- 学校の教育力の維持向上のためには、安全で快適な学習環境を整備する必要がある。老朽化した学校施設の改修による機能改善や社会状況の変化・多様な学習活動等に対応した学校施設の質的整備に計画的に取り組んでいただいております。また、各学校のICT環境の整備にも尽力していただいております。授業等における円滑な活用につながっている。今後も、学校施設を長期にわたり有効に活用するため、老朽化した学校施設の適時適切な維持管理や補修を実施するとともに、環境との共生、バリアフリー化、健康や耐震化の推進など安全性などに配慮した施設整備に努めていただきたい。
- 子どもが成長するにあたって、そこに家庭の生活基盤の影響があると考えられる。特に教育において、端的に高等教育以上の進学費用の捻出という点でその影響は明らかであるが、義務教育段階においても、家庭の所得格差が子どもの教育の不平等につながってしまうことが懸念されている。経済的理由により、修学の道が閉ざされることのないよう、今後も、子どもの貧困対策に取り組み、切れ目なく必要な支援を推進していただきたい。

【自己評価】

- 学校再編整備第二次実施計画に基づき、対象校となっている小学校の保護者に対して説明会を実施し、様々なご意見をいただいた。今後も懸案事項の解消に努めるとともに、保護者の不安を払拭するため、丁寧な説明を継続していく。
また、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れながら、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける教育環境づくりを進めていきたい。
- 老朽化した学校施設が多く、維持管理や修繕の実施を今後も継続していく必要がある。計画に基づく長寿命化事業を実施する際には、バリアフリー化など、社会状況の変化・多様な学習活動等に対応した学校施設の質的整備にも取り組んでいきたい。
また、各学校に整備したICT環境について、一人一台端末の活用が、導入時と比較してかなり進んできている。今後も現場の意見を吸い上げつつ、より充実したICT環境の整備に取り組んでいきたい。
- 児童生徒の家庭間の経済的格差を埋めるべく、国では令和2年4月より高等教育における給付型奨学金の大幅拡充、授業料等の減免や一部無償が制度化され、本市における貸与型奨学金制度への利用が年々減少傾向となっていたが、本年度については貸与者が0件であった。奨学金制度については、新たなステージの支援を検討する必要性を感じており、貧困の連鎖を断ち切れるような支援を近隣市町の状況を見定めつつ、他部署とも連携して検討していきたい。

重点施策5 安全・安心な学校給食の提供

【施策方針】

- 給食センターは児童生徒にバランスの取れた食事、望ましい食習慣を形成する食育の拠点として、重要な役割を担っている。学校給食は児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。これを踏まえ、次のような目標が達成されるよう、学校給食の充実を図る。
- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
 - ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うとともに望ましい食習慣を養うこと。
 - ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
 - ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
 - ⑤ 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
 - ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
 - ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 安全・安心な学校給食の充実
- ② 衛生管理の徹底
- ③ 食品ロスの削減
- ④ 地産地消の推進

(2) 施策・事業の実施状況

① 安全・安心な学校給食の充実

令和3年度決算【学校給食（162,915千円）職員等人件費含む】

物資選定にあたっては、産地・原材料など業者との連携をしっかりと行い、安全・安心なものを購入した。

② 衛生管理の徹底

安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するには、何よりも衛生管理を徹底し、食中毒を一掃する必要がある。食中毒及び異物混入防止のため、作業工程表や作業導線図、チェック表の見直しを行い衛生管理の徹底を図ると同時に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、職員の感染予防対策の徹底も図った。

ソフト面においては、各種研修や日常のミーティングにおいて、知識の習得及び意識向上を行った。

③ 食品ロスの削減

昨今、全世界での取り組まれている「SDGs（持続可能な開発目標）」の実現に向けて「食品ロスの削減」が求められている。つくる責任として、日々の残食の調査を行い、児童・生徒の嗜好を調査し、好き嫌いの傾向を把握に努め、適切な栄養の摂取による健康の保持増進が図れるよう献立の検討を行った。

④ 地産地消の推進

学校給食において地場産業を活用することは、地域の食文化や農業等の地場産業を理解し、生産者に対する感謝の心を育み、自然の恩恵や環境保全の大切さを学ぶなど、様々な教育的意義がある。給食での地産地消は食育の生きた教材としてより効果的に活用することができるため、地場産物を積極的に取り入れた献立作りに努めた。

柑橘類ではJA西宇和7共選から購入した「極早生みかん、早生みかん、南柑20号、ぽんかん」を給食に提供し、「紅まどんな、はれひめ、甘平、せとか」等の高級柑橘も給食に提供した。肉類は、日土産豚肉を使用した「生姜焼き」等を提供した。地魚類は、「県産水産物消費拡大緊急対策事業」を引き続き積極的に活用し、地元産の「真鯛の切身」やハモを使った「ハモ団子フライ」の提供も行った。

【事務事業点検評価委員意見】

- 児童生徒の心身の健康保持増進を図るため、安全・安心で栄養バランスのとれた豊かな学校給食の提供とともに、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に努めることは児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。今後も、望ましい食習慣の基礎を養い、自己の健康管理ができる能力を育成するため、家庭と連携しながら食に関する指導に努めていただきたい。
- 給食センターは、児童生徒が安心して給食を食べられるよう、安全で栄養バランスが良く、地元産食材を多く活用した給食の提供に努めており、地域の食文化の継承につながるよう配慮している。メニューもいろいろ工夫を凝らしていただいたり、食材にもこだわっていただいたり、とてもありがたいと思っている。コロナ下において、以前のように会話を楽しみながら食べることができないので、給食をじっくり味わえるように、栄養や味覚はもちろん、八幡浜産のミカンや魚、郷土食など、児童生徒が視覚でも楽しめるよう引き続きご尽力をお願いしたい。
- 児童生徒が自己認識を形成するための第一歩は、自分が今生きている郷土を知ることであり、それにより郷土に愛着や誇りを持ち、「郷土で生きる」価値を実感することである。このためには、郷土に関する知識の伝達だけでは不十分であり、児童生徒自身が郷土に興味・関心を持たなければならない。学校給食の献立に地場産物や郷土料理を取り入れることは、まさに児童生徒自身が郷土に興味・関心を持つきっかけとなり、郷土を愛する心を育てる等、様々な教育的意義があると考えられる。全般的に物価が上昇しており、また農産物等の収穫は気候変動に大きく影響されることなどから、価格の問題や仕入れの量の問題等、難しい面もあると思うが、今後も可能な範囲で地元産食材を使った料理を積極的に取り入れていただきたい。

- 食育に関する指導の全体計画の策定・実施を通じて、児童生徒が生涯にわたって生き生きと暮らすことができるよう、自らの食生活を適切に判断し、食に関する課題を解決するための資質や能力を育成し、健全な食生活の実現に向かう情意や態度を育てることをねらいとして各学校において食育の取組を更に推進していただきたい。
- 食物アレルギー等のある児童生徒に対しては、校内において校長、学級担任、養護教諭等による指導体制を整備し、保護者や主治医との連携を図りつつ、可能な限り、個の児童生徒の状況に応じた対応に努めていただきたい。

【自己評価】

- 栄養バランスのとれた豊かな学校給食の提供を今後も引き続き実施することはもちろんのこと、食に関する正しい理解を養うために、給食だよりを通じて家庭と連携しながら食に関する指導に努めていきたい。
- 安全・安心な学校給食を提供するために、引き続き衛生管理を徹底し、食中毒及び異物混入防止のため、作業工程表や作業導線図、チェック表の見直しを行い衛生管理の徹底を図ると同時に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、職員への感染予防対策の周知・徹底を行った。また、食品ロス削減のため児童・生徒の嗜好を調査し、好き嫌いの傾向の把握に努め、適切な栄養の摂取による健康の保持増進が図れるよう献立の検討を行った。
- 学校給食の献立に地場産物や郷土食を取り入れることは、さまざまな教育的意義があり、食に関する指導の生きた教材としてより効果的に活用できることから、郷土食や地場産物を使った料理、地域の食生活、地域の産業等について日頃から理解を深め、工夫された魅力ある献立づくりに努めていきたい。コロナ下であるからこそ、その重要性は高いと認識している。また、物価高騰に伴い、今まで通りの給食が提供できるか懸念されますが、今までどおり、給食の質を落とさず提供できるように積極的に取り組んでいきたい。
- 児童・生徒自らが食生活を適切に判断し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるよう、各学校において栄養教諭による食の指導及び食育授業等の取組を引き続き実施していきたい。
- 食物アレルギー等のある児童生徒については、校長、学級担任、養護教諭等と連携し、保護者面談等を通じて問題点を共有し、主治医の意見を参考に児童生徒の状況に応じた対応を今後も心がけていきたい。

重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興

【施策方針】

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、生涯学習の観点に立ち生涯学習推進体制の整備に努め、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化・高度化する学習要求に対応する。

また、生涯を通して充実した学習活動を展開できるよう必要に応じて学習の機会・学習の場を提供するとともに、支援・協力する。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 連合婦人会
- ② 連合青年団
- ③ P T A連合会
- ④ 生涯学習支援ネットワークの充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 連合婦人会

- 高齢化社会を迎え、女性の学習への在り方を考え、地位の向上に努めた。
- 青少年の健全育成を図るため、明るい家庭、社会づくりと環境の浄化に努めた。
- 各種団体との連携を密にし、女性のふれあいの場、活動の輪を広げるように努めた。
・令和3年度も、やわたはま国際MTBレースで八幡浜ちゃんぽん、市民健康マラソンでコンソメスープを作って参加者に振舞う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響のためレース等が中止となり実施できなかった。
・コロナ禍で多くの事業が中止となったが、感染対策に留意し、10月は保内文化のつどいへ参加し、年4回福祉施設訪問を行うなど、実施できた事業に積極的に取り組み、会長のもと3地区間の協力・交流を図り、明るい地域づくりに貢献することができた。

② 連合青年団

- 公民館ほか各種団体との連携を図り、地域の活性化に努めた。
- スポーツ活動・ボランティア活動等を通して、団員の団結力を強めるとともに、地域において社会教育を推進する人材育成に努めた。
・令和3年度も、やわたはま国際MTBレース、やわたはま秋のマウンテンカーニバルでのボランティアスタッフとしての参加を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響のためレース等が中止となり実施できなかった。
・そのような中、夏のスポーツ大会を秋に延期して開催したほか、延期した令和2年度成人式及び令和3年度成人式も開催され、新成人を祝うアトラクションを実施し好評を得た。
・1月以降は新型コロナが急拡大し、ザ・チャレンジは実施することができなかったが、

コロナ禍にあっても感染対策をして団員間の交流に努め、地域との連携に貢献するための団結の意識を確認することができた。

③ P T A 連 合 会

- 会員の質的な充実を図るため、P T A 研修活動(講演会の実施)の充実に努めた。
- 地域の良さを生かしたP T A活動の推進に努めた。
- 教育諸条件の整備充実に努めた。
 - ・役員合同研修会(6/12)では幸田裕司氏を招いて、児童生徒を取り巻くSNSについて講演していただいた。P T A 研究大会(1/16)については、米澤晋也氏を招いて、「詰むから紡ぐへ～困難から未来を創る力～」という演題で講演いただく予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。ただし、米澤氏に依頼して、講演を録画し、八西C A T Vで放映して、P T A会員の研修に役立てた。放送を見ることができなかった方には、録画DVDを貸し出して視聴してもらった。
 - ・年4回開講のP T A大学は、講話や体験学習を通して、子育ての不安や悩みを解消したり、自信を深めたりするとともに、学校の枠を超えた会員間の交流を図る機会となる活動であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月開講スタートを6月に延期し、年3回の開講とした。前年度、コロナ禍で開講できなかったため、1年ぶりの活動となり、充実した研修ができた。
 - ・コロナ禍にあって、まだまだ計画している全ての活動が実施できる状況ではないが、少しずつ、工夫しながら、事業を再開することが出来た前向きな一年となった。

④ 生涯学習支援ネットワークの充実

- 「浜っ子人材銀行」と「浜っ子サークル銀行」の発行(隔年更新)をしており、地区公民館をはじめ関係機関への配布を行うとともに、八幡浜市公式ホームページにも掲載し、広く市民に周知するなど、学習活動の支援を行った。

【事務事業点検評価委員意見】

- コロナ禍で多くの生涯学習事業を中止せざるを得なかったことは大変残念であるが、開催できた事業等を通して、お互いの交流・協力や活動を深め合うことができたので、良かったと思う。
- 連合婦人会でも「保内文化のつどい」「福祉施設訪問(4回)」等、実施できた事業を通して、3地区間の協力や交流を図り、明るい地域づくりに貢献できたことは大変良かった。
- 連合青年団でもスポーツ大会を夏から秋に延期して開催したほか、成人式も開催でき、アトラクションを実施するなど、その場を盛り上げて好評を博した。そして、団員間の交流や地域との連携等が確認できたことは、更なる飛躍が期待される。
- P T A 研究大会は中止になったが、録画した講演内容を八西C A T Vで放送し、さらにそのDVD録画を貸し出したことは工夫の賜であると思う。
- 婦人会員の高齢化が見受けられる。青年団でも女性の入会が減少しているようで、先行きを危惧する。会員増の方策を考えねばならないと思う。

【自己評価】

○ 全国的に婦人会、青年団の会員数が減少している中、本市においても会員数をできるだけ維持し地域貢献を目指した活動を継続している。特に、成人式では、延期された令和2年度・令和3年度式典が1/2・1/3に連続開催され、青年団が企画するアトラクションで新成人をお祝いし、会場の雰囲気をもたせたことが印象的であった。引き続き、団体の特徴や会員の個性を生かした多種多様な活動を企画PRするほか、県内市町の青年・婦人団体との交流を企画し、会員数の増加・団体の活性化に努めたい。

○ PTA活動においては、市PTA連合会活動方針に基づき、児童生徒の健全育成、会員の意識と連帯感の向上、人権教育の充実等の取り組みを計画した。コロナ禍にあつて、計画を立てた全ての活動が実施できる状況ではなかったが、事務局と本部役員が協議を重ね、少しずつ、工夫しながら、事業を再開した前向きな一年であった。次年度以降、ウィズコロナ又はアフターコロナを見据え、学校の枠を超えた会員間の交流及び研修活動の充実に取り組むたい。

市PTA連合会事務局として、引き続き、市PTA連合会本部役員の意向や単位PTAの意見を十分に生かした運営・改善に努めていきたい。

○ 新型コロナウイルス感染症の影響下での活動であったが、地区公民館での生涯学習推進事業や小学校PTAでの愛護班事業など、感染状況を見極め、かつ対策を講じて実施していただき、学校・家庭・地域が連携した成果であった。

少子・高齢化、また、多様・高度化する社会の中で、中央公民館及び地区公民館のほか、各社会教育施設を生涯学習活動の拠点として、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化に対応できるよう努めたい。そのためのツールとして、「浜っ子人材銀行」「浜っ子サークル銀行」等を活用した生涯学習・生涯スポーツの紹介・周知を継続し、市民のニーズに応え、生涯学習の推進、振興を図りたい。

重点施策 7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進

【施策方針】

生涯にわたって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、市民が健康で明るく生活できるよう努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 生涯スポーツの振興
- ② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携
- ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の推進

(2) 施策・事業の実施状況

① 生涯スポーツの振興

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、多くのスポーツイベントを中止または延期せざるを得ず、スポーツに親しむ市民の拡大と継続したスポーツの推進を図ることが難しい状況ではあったが、感染対策を講じながら、すべての市民が健康で明るく生活できるよう努めた。

・市スポーツ協会への助成を通じて、優秀な成績を収めた方の顕彰や、スポーツ大会の開催、全国大会などへの出場者に助成を行うなど、スポーツ活動の振興を図った。

・スポーツ少年団への助成を通じて、体験発表会（収録による開催）、ソフトボール大会、サッカー大会を開催した。また、大会の参加や開催を促進し、競技力の向上に努めた。

・公認スポーツ指導員等の資格取得に対して助成を行うなど、指導者の育成及び確保に努めた。

・社会体育施設の保守点検を適宜行い、不良箇所の修理を行うことにより、安全で快適なスポーツ、レクリエーション活動の環境整備に努めた。

② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携

市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放し、広くスポーツの健全な普及促進と健康増進を図るとともに、学校体育との協力体制の推進に努めた。

・学校施設の体育館及びグラウンドの開放を行い、市民へのスポーツ、レクリエーション活動の場を提供した。

・国や県の新型コロナウイルス警戒レベルに合わせて、体育施設の利用者に対して、利用制限や注意喚起を行い、感染拡大防止に努めた。

③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の促進

児童生徒の自然とのふれあいの中での豊かな人間性を養う野外活動の展開を図った。

- ・マウンテンバイクの貸出し事業を実施するとともに、定期的にマウンテンバイク教室を実施し、競技の普及促進に努めた。
- ・スポーツセンタープール改修工事、エアコン取替工事、日土東グラウンド倉庫設置工事、舌田グラウンドブロック塀撤去改修工事を行った。

【事務事業点検評価委員意見】

- コロナ禍でのスポーツイベントが中止または延期が多くなり非常に残念であるが、感染対策をしっかりと講じ、できるものから開催行事を増やしていけたらよいと思う。
- 生涯スポーツの振興については、市スポーツ協会やスポーツ少年団等への助成を通して、スポーツ活動の振興、競技力の向上、指導者の育成が図られるよう、今後とも支援をお願いしたい。中学校における部活動の外部指導者の育成は急務である。
- 学校体育施設の開放は、市民スポーツの礎であり、学校体育との連携は大変重要である。今後ともスポーツ活動の場を提供していただきたい。施設の老朽化に伴う改築・補修についても随時計画的にお願いしたい。
- 近年盛んになっている野外活動の施設整備について、県外からのキャンプ等の受け入れを積極的に行えるよう充実できれば良いと思う。

【自己評価】

- 1年延期となった東京オリンピック聖火リレーも密集対策のため沿道での観覧をなるべく控えていただくようインターネットでの観覧呼びかけやセレブレーション会場への入場を事前申込制にするなど、新型コロナウイルス感染対策を行い実施することができた。また、8名のランナーが聖火を繋ぎ、オリンピック本大会開催に向けて機運醸成を図ることができた。今後予定している各スポーツイベントでも、参加者の安全に注意し、感染対策を十分に行なったうえで内容や規模等を工夫したい。
- 引き続き、市スポーツ協会やスポーツ少年団等への助成を行い、大会の参加や開催を促進し、競技力の向上、指導者等の育成を図る。また、成績優秀者については表彰や懸垂幕を掲示し、顕彰する。
中学校における部活動の外部指導者の育成については、教員の負担軽減が求められる中、生徒がスポーツを行う機会が失われることのないよう学校や学校教育課、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ組織と連携し運用方法を検討したい。
- 各学校と連携し、学校行事や部活動と調整しながら、多くの市民にスポーツ活動の場を提供したい。施設の補修について、利用者が安全にまた、少しでも快適に施設利用できるよう、随時実施したい。
- キャンプ場等の野外活動が本格的に行なえる施設が無い場合、必要に応じて、関係課と施設整備について検討したい。

重点施策 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

【施策方針】

日本国憲法は、日本国民に総ての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障している。この法の精神を人権・同和教育実践の中で養い、差別のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、生涯学習の観点に立ち教育条件の整備と推進体制の充実、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動並びに人権に関する総合的な学習活動の推進に努め、人権啓発課とともに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 市人権・同和教育研究大会の開催
- ② 人権問題学習講座の開催
- ③ 連合子ども会交流事業の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 市人権・同和教育研究大会の開催

2月19日(土)に、市人権・同和教育研究大会を開催予定だったが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。午前中は「就学前教育、社会教育、家庭教育」、「小学校教育、行政・企業・福祉会館等」、「中学校・高等学校教育、行政、企業、福祉会館等」の三つの分科会を行い、午後は全体会として市民約600名(規模縮小)が参加して、小・中・高校生と一般の代表による人権作文の発表後、全盲の弁護士：大胡田誠氏に「対話こそが共生社会を開く鍵」と題し講演していただく内容だった。集合して開催することができなかつたため、大会資料、人権作文集を作成し、関係諸機関、参加予定者に配布し、誌上発表とした。講演については、引き続き、次年度も大胡田誠氏に依頼している。

② 人権問題学習講座(指定地区館)の開催

平成18年度までは4地区公民館で2回ずつ計8回開催していたが、開催地区公民館の負担軽減と参加者の固定化を防ぐため、令和元年度から3地区公民館で2回ずつ計6回の開催に変更した。令和3年度は、感染対策の上、松蔭、舌田、日土東地区公民館で開催した。

地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座の開催を心がけることにより、多数の方に参加していただくことを目指して、外部講師のほか、隣保館館長や生涯学習課の社会教育指導員を派遣し人権問題の啓発に努めた。

③ 連合子ども会交流事業の充実

毎年、夏休みの初めに開催しているが、この会を通して、普段顔を合わせる機会の少ない他の地区（校区）の子ども同士が、仲間意識をはぐくみ、互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことができている。

令和3年度も、市内小学生の参加を募り、午前中は中央公民館保内別館においてゲームや工作で親睦を深め、昼食後、伊方町の室鼻公園海水プールで水泳を行い、子どもたちの交流を深めることを計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

【事務事業点検評価委員意見】

○ 八幡浜市の人権・同和教育は、「人権文化の根づくまちづくり」をめざし、あらゆる差別や偏見を解消するための活動を推進している。市人権・同和教育研究大会は、市民が人権・同和教育について研修するよい機会である。令和3年度も、午前中は、報告と研究協議、午後は、人権作文発表と講演を実施の予定であった。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。報告は、第1分科会（保育所・公民館）、第2分科会（小学校・就労支援施設）、第3分科会（中学校・朗読ボランティア）となっていた。報告者の皆さんは、昨年度報告できなかった内容を、「今年こそは」と準備されていたと思われる。そのため、今年度は、大会資料、人権作文集を作成し、関係機関・参加予定者に配布し、書面開催とした。講演をしていただく全盲の弁護士、大胡田誠氏は、来年度も引き続き、講演をお願いしたい。来年度は、ぜひ開催し、人権について深く考える機会となるような大会にしてほしい。

○ 地区公民館で実施する人権問題学習講座では、主に婦人学級や成人学級を中心に、分かりやすく楽しい人権講座を実施している。今年度の指定地区館は、松蔭、舌田、日土東地区公民館であるが、感染対策をしながら人権講座が実施できていた。ただ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止や予定の変更があった館もあり、次年度に繋げて研修を深めてほしい。

○ 連合子ども会交流事業は、市内の子どもたちが共に活動しながら、思いやりや仲間意識を育む人気のある事業である。中央公民館保内別館での活動も、建物撤去のため今年度で最後となると思われていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。子どもたち同士が、ゲーム・水泳・工作などの交流をとおして、温かい人間関係を築いたり、人権感覚を磨いたりすることは、大事である。来年度は、ぜひ実施してほしい。

【自己評価】

○ 市人権・同和教育研究大会は、例年1,000人近い市民が集い、人権・同和教育について理解を深める学習の場として非常に有意義な大会である。今年度こそはと準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染の急拡大のため会場開催を中止し、大会資料、人権作文集を参加予定者等に配布し誌上発表とした。なお、全盲の弁護士：大胡田誠氏の講演は、令和4年

度大会でも引き受けていただくこととなっている。今後も幅広く意見を取り入れながら、多くの市民に参加いただける大会になるよう努めたい。

- 地区公民館での人権問題学習講座は、隣保館館長や社会教育指導員が講師となり、各種講座（成人学級、高齢者学級等）で分かりやすく趣向を凝らした講座を実施し、人権について理解を深め、差別のない明るく住みよい地域をつくるための大切な学習の機会となっている。引き続き、人権啓発課、小・中学校ほか関係団体との連携を取りながら、幅広い年齢層に向けて学習の場を提供できるよう一層の推進に努めたい。
- 夏季連合子ども会交流事業については、夏休みを前に、新型コロナウイルス感染症による感染者が増加していたため、事務局内の協議で早期に中止を決定した。学校では、給食は対面でなく黙食であり、水泳は私語を控えている現状等を考慮すると、学校の対策に準じた開催に交流のイメージが持てないため、中止の判断は適切であった。

本事業の目的の一つとして、他校との交流や異学年との交流を通じた子どもたちの成長が見られることを期待するが、開催の可否については関係者との協議を密にして慎重に判断したい。

重点施策 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化

【施策方針】

情報化・国際化・少子化、家庭教育の弱体化など、激動する社会の変化に伴い、人と人との連帯意識の希薄化、価値観の多様化、子どもたちの体験不足などが年々深刻化している。

こうした青少年を取り巻く環境の変化が、青少年の初発型非行を誘発する大きな要因ともなっている。

こうした状況のもと、次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、青少年の健全育成と非行防止のために、関係機関と連携し、地道な活動を展開していく。その際、青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を一層発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして、補導活動を行う。

また、補導活動の一層の充実及び青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化に努めるとともに、特にネット犯罪防止に向けての補導員自身の研鑽にも努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 急増するネット犯罪への研修を深め、補導活動・相談活動の充実に努める。
- ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実に努める。
- ③ 補導員研修会等を開催し、補導員相互の理解と一層の研鑽に努める。

(2) 施策・事業の実施状況

① 補導活動の充実

社会の変化に対応し携帯電話やパソコンのネット犯罪、カラオケ、ゲームセンター、喫煙、薬物乱用等に留意し実態把握に努めるとともに、不安定な心理の青少年に「愛の声かけ」を中心に、適切な助言アドバイスをを行いながら支援・援助活動を行った。

市内 12 小学校区に 12 支部を擁する補導員会では、189 名の会員が地区補導・中央補導・地区別特別補導（※夜市、てやてやウェーブ、花火大会などは中止）など、130 回の補導活動に延べ 621 人の補導員が参加し、地区の実態に応じた健全育成活動、危険箇所の点検等を展開した。

② 環境浄化活動・相談活動の充実

青少年のためのより良い環境づくり、地域ぐるみの点検、実態調査などの活動を促進し、不良・有害環境の整備、浄化を図った。

「学校警察連絡協議会（学警連）」と防犯協会等が連携し、市内全域に 29 の防犯相談所を設置し、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開しており、青少年センターでも、来所または電話による相談に応じている。

令和 2 年度は 0 件だったが、引き続き連携を密にし、必要な助言や指導援助を行い問題

解決に当たるため積極的に対応するよう心がけている。

③ 補導員研修会の開催

補導員の研修・交流の場として、市補導員研修会、先進地視察研修、青少年健全育成推進大会（西条市）など各種研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となったり、オンライン開催となったりした。

コロナ禍において、補導員の研修・交流の場の多くを失うこととなったが、役員会及び地区長会の開催（年6回）や各地区特別補導（夏季・冬季）、中央補導の実施により、補導員会相互及びセンターとの連携・情報共有に努め、補導員個々の青少年の健全育成・非行防止の意識向上に取り組んだ。

【事務事業点検評価委員意見】

- 八幡浜市では、地域ぐるみで子どもの育ちを支えるため、教育委員会が中心となり保護者や地域の住民、関係機関が学校運営を支援する仕組みづくりを整えている。また、青少年の健全育成や世代間交流、体験活動等、学校・家庭・地域・関係機関との連携により、子どもの育成活動を推進している。これらの着実な取組が、県下の他市町と比べ八幡浜市の青少年の問題行動が少なく、子どもたちの生活態度が安定している要因の一つであると考えられる。また、適切な助言を行いながら熱心に支援活動に取り組んでいただいている青少年センターを拠点とした補導員会の活動も大きな支えとなっている。
- 青少年の健全育成のため、学校警察連絡協議会と補導員会・防犯協会・警察等が良好に連携しながら、今後とも補導や相談等の活動、さらに急増するネット犯罪への対応等に取り組む、より良い環境づくりに努めていただきたい。あわせて、八幡浜市青少年補導員会活動方針に基づき、奉仕の精神をベースにした青少年の健全育成並びに非行防止活動に補導員の方々が取り組んでいけるよう、今後も、青少年センターの「情報収集センター」としての機能の充実に力を注いでいただきたい。
- 「ネット犯罪の現状や対策」については、八幡浜警察署生活安全課など関係機関との連携を深めながら、補導員会研修部を中心とした研修に取り組んだり、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら県外の補導活動の状況などについての研鑽を深める視察研修を行ったりしながら、補導員の更なる資質向上に取り組んでいただきたい。また、今後も学校・補導員会・防犯協会・警察署生活安全課などとの連携を一層密にしながら、情報の収集など、より良い環境づくりに邁進していただきたい。
- 各校ではマチコミなど連絡ツールの活用による保護者へのメール配信により、保護者の登下校に対する安心・安全への関心を高めるとともに、犯罪被害の防止策としての補助的役割を果たしている。また、各校ともに台風や警報などの災害情報のほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う注意喚起や、不審者情報などの緊急的または突発的な情報をメール配信でき、学校と保護者間で情報を共有できるようになっている。そして、その主導的な役割を果たしているのが教育委員会である。今後も、児童生徒を事故や犯罪から守るため、学校

との連携を密にし、警報発令時における登校の判断や不審者情報の配信などに努めていただきたい。

【自己評価】

- 青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして補導活動を行った。補導員の方々が市青少年補導員会活動方針に基づき、奉仕の精神をベースにした青少年の健全育成や非行防止活動にしっかり取り組むことができた。毎年度7月初旬に、青少年センター運営審議会を開催し本市における青少年の現状、健全育成・非行防止のための具体的な活動について報告しているので、引き続き、審議会を構成する団体に向けた情報提供に努めたい。
- 補導員会研修部を中心に、先進地視察など補導員の研修・交流の場を企画しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で全て中止（一部オンライン開催）となった。次年度以降、引き続き学校・防犯協会・警察生活安全課などとの連携を一層密にしながら情報を共有し、青少年のためのより良い環境づくりと補導員の更なる資質向上に取り組むたい。
なお、補導員会の視察研修や交流会については、感染状況を見極め、事務局と本部役員会地区長会とが十分協議のうえ開催の可否を慎重に判断したい。
- 令和3年度は、一般補導員及び教職員補導員 189 名が補導活動に尽力している。夜間補導では子どもたちに出会うこと自体が少ないが、今後も青少年の健全育成・非行防止という原点を大切に、地道な活動の継続・発展を目指していきたい。
- 青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中で、SNSに起因する事犯の被害児童数は近年増加傾向にあり、子どもの犯罪被害は深刻な状況にある。一方で、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開していく中、問題の深刻化を未然に防ぐ観点から、子どもたちにとって身近なSNSを活用した相談体制のあり方について、当市の実情を踏まえて検討していきたい。

重点施策10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進

【施策方針】

学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、視聴覚の円滑な利用促進を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成
- ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成

視聴覚ライブラリー教材を利用した「アンコール子ども映画会」、みなっとの「夏休みこども映画会」は、利用者が年々減少していることから、それぞれ令和2年度、令和3年度をもって廃止した。

「出前映画講座」は、コロナウイルス感染対策により、小学校・保育所での実施がなかったため、児童クラブ、巣立ちクラブの5施設で、延べ7回132人（令和2年度は11施設 延べ324名 前年比40%）が視聴した。

愛媛県メディア教育協会が実施している教育機器実技研修会、愛媛県メディア教育研究大会、愛媛県自作視聴覚教材・作品コンテストなどの研修会参加を各小学校、各地区館を通じて市民に呼び掛け、指導者としての資質向上を図っている。

市長部局と連携し、動画撮影、編集技術を高めていきたい。

② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

16ミリ映画フィルム167本、ビデオ教材718本、DVD教材61本を保有している。令和3年度は、DVDの貸出が4枚あった。機器の活用は、単発での貸出が4件で、長期による貸し出しで、プロジェクターとスクリーンが有効に活用されている。

教材の充実については、厳しい財政事情の中、備品購入はなかった。

令和4年度10月をもって、八幡浜市視聴覚ライブラリーの本体である総合福祉文化センターが取り壊しとなる。全国視聴覚連盟に廃棄または移管届を出す予定である。

視聴覚機器は著しい進歩により、アナログからデジタルへと進化している。ライブラリー本体のセンター解体に合わせて、機器の適切な処理と、デジタル化に対応した機器への更新が必要である。

【事務事業点検評価委員意見】

- 視聴覚教材の有効活用は、子どもたちのみならず、生涯学習における情操教育に大変重要である。「出前映画講座」をより充実させてほしい。
- 各種研究会、機器等実技研修の受講等を通して、各小学校の主任及び公民館の役員等、指導者の資質向上を図っていただきたい。
- 視聴覚ライブラリーを存続し、更にレベルが低下することがないように最大限の尽力をお願いしたい。
- コロナ禍でのオンライン授業、オンライン会議、テレワーク等が普通に行えるような機器・設備の充実と環境づくりが重要になっており、指導者養成を含め、更に前に進めてほしい。

【自己評価】

- 「出前映画」では、子どもたちの現実の希望とはずれがあるが、情操教育の視点から豊かな心を育むために適切な教材がある。子どもたちに伝わるように工夫しながらさらに充実させていきたい。
- 県メディア教育協会主催の研究会・実技研修開催の案内を関係機関に周知することができた。八幡浜市教育委員会主催の研修会は、今後の課題である。
- 視聴覚ライブラリーの教材を整理した。今後も使用できるもの、活用したいものについては、八幡浜市民図書館へ移動する。今後の使用が見込まれない物、劣化が著しいものについては、全国視聴覚連盟と連携をして廃棄処分とした。今後、市民図書館所有の教材も活用しながら、視聴覚教育を推進していきたい。
- 各学校では、オンライン授業が取り入れられている。また、公民館でもコロナ感染流行期以外でも、オンライン会議が行われている。八幡浜市民文化活動センター及び各地区公民館では、オンライン会議用のPC並びにカメラが設置できた。さらに機器・設備の充実を図り、指導者の育成に努めたい。

重点施策 1 1 活力あふれる公民館活動の推進

【施策方針】

生涯学習社会の期待に応えるため、時代や地域住民のニーズに応じた必要課題について学習機会を提供し、生涯学習に関する情報収集と発信に努める。

生涯学習に関する関係機関・団体と緊密に連携することにより、地域活動の核となり、コーディネーターの機能を発揮するとともに住民が気軽に立ち寄れる身近な交流の場、学習の場を提供し、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実
- ② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実
- ③ 公民館施設の修繕・備品の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実

中央公民館（保内別館を含む）も出席した地区公民館主事部会を毎月1回、館長主事合同会を年3回開催し、公民館活動の発展に寄与することを目的に公民館相互の連絡調整・情報交換を行った。

公民館職員としての資質の向上を図るため、各種大会や研修に参加したり、毎年1月には公民館研究大会を開催したりと日々研鑽を積み、地元地区の活動に生かしている。

② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実

中央公民館（保内別館を含む）において、生涯学習教室（パッチワーク、陶芸、健康体操、ヨガ、硬式テニス、さんきら自然講座、パン・お菓子、八幡浜タウンツアーリズムパートⅡ、茶道、ヘルシークッキング、習字、パソコン、デジカメ写真）を開催したところ230名の受講者があった。

また、各種団体・サークル活動による中央公民館（保内別館を含む）の利用者は年間21,617人あり、地域住民の身近な交流の場、生涯学習活動の場として有効利用が図られた。

③ 公民館施設の修繕・備品の充実

各地区公民館・自治公民館の現状、緊急性、必要性等を考慮し、限られた予算の中で施設の整備充実を図っている。

【事務事業点検評価委員意見】

- コロナ禍にあっても、生涯学習教室の受講者や公民館の利用者の数は、さほど減少することもなく、いかに地域住民の交流の場、生涯学習の場としての公民館活動が浸透・定着しているかが伺えることは大変すばらしいことである。
- 地区公民館の役員等の成り手不足については、小規模地区ほど難しく、次に繋がるリーダーの養成も重要である。
- 新型コロナウイルス感染症の第5波から第7波へと流行拡大が懸念される中、感染対策を充分に行った上で、少しずつ緩和し、元の状態の活動ができるようになればよいと思う。

【自己評価】

- 生涯学習教室では、受講者からのアンケートを取っており、今後もアンケートを基に、利用者のニーズにあった教室を考案し、地域住民の交流の場、生涯学習の場として浸透・定着していくよう努めたい。
- 主事・主事補の研修会や研究大会を充実し、次に繋がるリーダー養成に努める。
- コロナ過において、公民館での事業はほぼ実施できない状態であった。今後は、できることから少しずつ事業を実施していけるよう努める。

重点施策 12 文化振興事業の充実

【施策方針】

優れた文化芸術事業や郷土の先駆者を顕彰する企画展、歴史探検学習等を実施し、市民が文化活動・郷土史学習に参加し体験できる場を提供することにより、郷土愛を育むとともに、文化活動の支援と地域文化を支える人材の育成に主眼を置き、幅広い分野での芸術、文化活動の市民への普及、啓発を実施する。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

■文化芸術事業の振興

- ① 八幡浜市美術展の開催
- ② 県展八幡浜移動展の開催
- ③ 八幡浜市美術館特別展の開催

■文化会館事業

- ① 文化会館管理・運営
- ② 自主文化事業の開催（繰越4事業のうち、3事業を実施）
- ③ 企画プロデュース事業への助成（新型コロナウイルス感染拡大防止のため申請なし）
- ④ カルチャー教室・ロビー展の開催

■市民文化活動センター事業

- ① 市民文化活動センター管理・運営
- ② 自主文化事業の開催
- ③ 駐車場の拡幅

(2) 施策・事業の実施状況

■文化・芸術事業の振興

① 八幡浜市美術展の開催

市民より作品を募集し、絵画（洋画、日本画）、書道、写真、工芸等の各分野から192点の応募があった。特に優秀な作品については市展優賞、市長賞、議長賞、教育長賞、文化協会長賞、推奨、高校生奨励賞等の表彰を行い、作品制作の励みとなるようにした。

観覧料は無料。観覧者1,306人（八幡浜市美術展委託料）394千円

② 県展八幡浜移動展の開催

県展出品者の中から、八幡浜市出身者の作品を中心にして、八幡浜市美術展と同じく、絵画（洋画、日本画）、書道、写真等の作品110点を展示した。

観覧料は無料。観覧者903人（県展八幡浜移動展委託料）233千円

③-1 八幡浜市美術館特別展「アンティークドールの夢～児玉幸雄コレクション」の開催

八幡浜市美術館の特別展Ⅰとして、19世紀後半に欧州で制作されたビスクドール（陶器人形）と呼ばれる人形・絵画88点を展示し、アンティークドールの黄金時代を築いたジュモーやマルセルをはじめとする名高い人形工房の作品を紹介した。また、会期中にはワークショップやギャラリーコンサートを開催し、市民のみなさんに広く芸術に親しんでいただける場を設けた。

会期 7月17日～8月29日（38日間） 観覧者 669人 （展示輸送委託料ほか）6,056千円

③-2 八幡浜市美術館特別展「高知県立美術館所蔵～写真家・石元泰博の眼～」の開催

八幡浜市美術館の特別展Ⅱとして、2021年に生誕100年を迎える四国（高知県）ゆかりの世界的写真家・石元泰博を紹介する展覧会を高知県立美術館の協力を得て開催した。

会期 10月2日～11月3日（28日間） 観覧者 404人 （展示輸送委託料ほか）2,854千円

■文化会館事業

① 文化会館管理・運営

市民の日常の学習や文化活動の場として自己を高め、芸術文化の向上と地域文化を育むとともに、生涯学習の拠点として貸館業務、カルチャー教室、ロビー展などを実施した。自主文化事業と企画プロデュース事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。

② 自主文化事業の開催

令和2年度の開催が延期となっていた「宇崎竜童弾き語り LIVE」、「Ensemble9640 コンサート」、「鼓童ワン・アース・ツアー」、「江戸家小猫と林家二楽の演芸会」の4事業を計画し、「江戸家小猫と林家二楽の演芸会」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたが、残り3事業については計画通り実施した。

③ 企画プロデュース事業への助成

市民が企画・立案し自主運営する文化事業（映画会・講演会・コンサート等）の募集をしたが、新型コロナウイルス感染症の対応のため申請がなかった。

④ カルチャー教室・ロビー展の開催

カルチャー教室については、地域文化の創造に貢献できる人材を育成するために公民館の学習講座との調整を図り「夢づくり・夢学び」をキャッチフレーズに、俳句・絵手紙・料理の3講座を開講した。それぞれ年間10回開講を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、絵手紙は7回、料理は9回の開講となった。

また、ロビーを作品発表の場として開放し、「ミニ美術館」として活用した。市民の方々の優れた作品を展示し鑑賞していただいている。

■市民文化活動センター事業

① 市民文化活動センター管理・運営

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内在住者に利用を制限する期間もあったが、コロナ感染対策を講じながら貸館・自主事業を実施した。

施設の運営にあたっては、利用者からの要望の多かった照明器具及び舞台備品(平台等)を充実させ、「練習」の場・「発表」の場として利用しやすい環境を整え、市民の自主的な文化・芸術活動並びにボランティア活動等の支援につなげた。

② 自主文化事業の開催

定期的に開催している映画上映会では、市民のリクエスト作品を中心に上映を行い、さらに愛媛国際映画祭、優秀映画鑑賞推進事業(35m ミリフィルム上映)に参加することで、新旧、邦画・洋画、様々なジャンルの作品を上映することができた。八幡浜市民文化活動センターが映画上映をする施設として市民に徐々に浸透し、リピーターが増加してきているほか、南予地域に映画館がない現在、近隣自治体からも来場があり、市内外に映像文化に親しむ機会を提供するとともに、交流人口の獲得にも寄与している。

また、市民にとって身近な存在である当市にゆかりのあるアーティストを迎えた公演(SUMMER CONCERT～歌声で紡ぐ新たな世界～／てやてや寄席／1周年記念ライブ/ニューイヤークンサート～音楽のおくりもの～)を開催し、優れた芸術文化を「鑑賞」する機会を提供するとともに、てやてや寄席開催時には、小学生がプロの唸家から直接指導を受け小唸を披露する機会を提供し、伝統文化の未来の担い手、鑑賞者となる次世代の人材育成につなげた。

③ 駐車場の拡幅

市民文化活動センター南側の駐車場を拡幅整備し、駐車区画を41台から72台に増設した。これにより、ホールイベント開催時でも、現状、ほぼ利用者の駐車スペースを確保することができており、来場者の利便性の向上につながった。

【事務事業点検評価委員意見】

○ 市民文化活動センター(コミカン)にある八幡浜市美術館が「市民のアートへの入口」として開館してから、芸術・文化活動の面で大きな役割を果たしている。八幡浜市美術展では、市民より作品を募集し、絵画・書道・写真・工芸などの各分野から192点もの応募があった。どの作品も制作者の思いが伝わってくるレベルの高い作品ばかりであった。この美術展では、「高校生奨励賞」を設けており、若い才能を伸ばす上で、大変意義がある。観覧者が1,306人もあり、市美術展が市民に親しまれていることが分かる。例年より多少少なかったのは、新型コロナウイルス感染症の対応のためであると思われる。

県展移動展においても、八幡浜市出身者の作品を中心に110点が展示されており、市民が芸術に触れることのできる環境があることは、大切なことだと思う。

八幡浜市美術館特別展「アンティークドールの夢～児玉幸雄コレクション」には、19世紀にヨーロッパで制作されたビスクドール88点が華麗に展示されていた。ジュモーやマルセルなどの高名な人形作家の作品を直に見ることができるよい機会となった。さらに、開会中

にワークショップやギャラリーコンサートが開催され、子どもたちも夢を膨らませていた。観覧者は、669人となっていた。

同じく特別展「高知県立美術館所蔵～写真家・石元泰博の眼～」は、四国ゆかりの世界的写真家、石元泰博の作品が美しく展示されていた。新型コロナウイルス感染症の対応のためか、参加者がやや少なかったのが残念であった。観覧者は404人であった。

- 文化会館事業では、「宇崎竜童弾き語り LIVE」「Ensemble9640 コンサート」「鼓童ワン・アース・ツアー」が実施され、中央で活躍されている方々を招き、幅広いジャンルのコンサートが実施できた。本物の音楽に触れることは、市民にとって大きな喜びであると思われる。

自主文化事業の一部と企画プロデュース事業への助成については、新型コロナウイルスの影響を受けている。来年度は、実施できることを願っている。

カルチャー教室・ロビー展は、感染防止に気を付けながら、年間通して活動できたことは、素晴らしいと思われる。作品を「ミニ美術館」として公開し、好評を得ているが、市民に対しての広報活動に、さらに力を入れると一層盛り上がると思われる。

- 市民文化活動センター事業については、「練習の場」・「発表の場」として利用しやすい環境を整え、市民の文化・芸術活動にやる気と生きがいをもたらし、市民全体に活気と明るい展望を与える場となっている。

コロナ禍でありながら実施している映画上映会では、南予地区に映画館がないため、近隣自治体からも来場があり、リピーターが増えている。また、当市にゆかりのあるアーティストを迎えた公演も好評で、「てやてや寄席」では、小学生がプロの唸家から直接指導を受け小唸を披露するなど、次世代の人材育成に繋がる、意義のある取組である。

駐車場の拡張は、イベントに参加する者にとって安心して参加ができる。今後、コミカンの利用者が増えるものと思われる。

【自己評価】

- 八幡浜市美術館は、美術館として高い機能を備えながらも、市民のみなさんが気軽に利用しやすいつくりになっている。特別展Ⅰとして開催した「アンティークドールの夢～児玉幸雄コレクション」展では、アンティークドールの黄金時代を築いたジュモーやマルセルをはじめとする名高い人形工房の作品を展示することができ、来場者の皆様に大変喜んでいただいた。また特別展Ⅱとして開催した「高知県立美術館所蔵～写真家・石元泰博の眼～」展では2022年に生誕100年を迎えた四国（高知県）ゆかりの世界的写真家・石元泰博を紹介することができた。これからも様々な芸術作品の鑑賞の場として、また、創作活動の発表の場として活用を図り、広く市民のみなさんに美術・芸術に親しんでいただける場を設け、よりたくさんの方に来場いただけるよう広報を行っていきたい。
- 文化会館自主事業に関して、新型コロナウイルス対策のガイドラインに基づき感染対策を取りながら徐々に再開している。令和3年度はコロナ禍で延期になっていた「宇崎竜童弾き

語り LIVE」 「Ensenmble9640 コンサート」 「鼓童ワン・アース・ツアー」を開催することができ、たくさんの方に来場いただけた。来年度は開館25周年の記念の年になることから、たくさんの方の市民のみなさんに楽しんでいただけるよう、ニーズに対応した自主事業を企画したい。

- ポストコロナを見据え、市民文化活動センターの更なる認知度向上及び利用促進を図るため、引き続き、様々な媒体を活用した情報発信に努めたい。また、次世代の人材育成に繋がる企画も交えながら、施設特性を活かしたイベントを開催していきたい。

重点施策 13 地域文化団体の育成及び連携

【施策方針】

八幡浜市文化協会（加盟団体 38）を中心とした地域文化を支える文化・芸術団体の育成及び連携と地域文化事業の振興を図る。

【実施状況】

（1）主な施策・事業

■地域文化団体の育成、地域文化事業の開催

- ① やわたはま芸能文化祭
- ② 保内芸能のつどい（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
- ③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため当日句の部を中止）
- ④ 保内文化のつどい

（2）主な施策・事業の実施状況

① やわたはま芸能文化祭

八幡浜市文化協会所属団体の中で、主として旧八幡浜市の芸能・文化団体の活動の発表会という位置付けのもと、文化の日に八幡浜市民文化活動センターで実施した（有料）。

② 保内芸能のつどい

前述の芸能文化祭と趣旨は同じで、八幡浜市文化協会に属する旧保内町の芸能、文化団体がその活動の成果として、八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で発表会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

② 富澤赤黄男顕彰俳句大会

郷土が生んだ偉大な俳人である富澤赤黄男を偲び、広く全国の俳句愛好者及び市内・周辺市町の小中学生から投句を募り、そのなかから優秀なものを選出し、表彰している（富澤赤黄男顕彰俳句大会開催委託料 87 千円）。大会の開催は、八幡浜俳句協会・八幡浜市教育委員会の共催で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一般及び小中学生の事前句の部のみとし、当日句の部を中止した。

④ 保内文化のつどい

八幡浜市文化協会の美術工芸部会に属する保内町地区の団体が、その活動の成果として八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で作品展等を実施した（無料）。

【事務事業点検評価委員意見】

- やわたはま芸能文化祭は、文化の日に八幡浜市民文化活動センターで実施することができた。芸能・文化団体の発表・交流の場として参加や観覧を楽しみにしている市民も多い。今

年度は、保内芸能のつどいが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり残念だった。来年度は、ぜひ実施してほしい。

- 富澤赤黄男顕彰俳句大会は、郷土が生んだ偉大な俳人を偲び、俳句人口を増やすことにつながる大切な大会である。今年度は、一般及び小・中学生の事前句の部が開催されたが、当日句の部は、開催できなかった。来年度の開催を心待ちにしている。
- 保内文化のつどいでは、八幡浜市文化協会の美術工芸部会の作品展が開催された。多様で、レベルの高い作品が展示され、地域文化の質の高さを感じることができた。

【自己評価】

- 各文化団体のご尽力により、地域に文化・芸術活動が根付いている。今後も文化団体の活動を支援することで、市の文化振興を図りたい。
- 富澤赤黄男顕彰俳句大会の運営は八幡浜俳句協会とともに行っている。今後も大会を継続していくために、大会のあり方を検討していきたい。
- ゆめみかんの世界屈指のピアノ「スタインウェイ」によるピアノリレーコンサートは、保内文化のつどいに併せて行い、毎年たくさんの方に参加してもらっている。大会運営を行っているゆめみかん友の会の会員と協力して今後も継続していきたい。

重点施策 14 文化財の保存及び積極的な活用

【施策方針】

国重要文化財に指定されている日土小学校の校舎見学会や梅之堂三尊仏の一般公開等、文化財の保存・活用に努めるとともに、唐獅子五ツ鹿共演大会等を通じ伝統的行事文化の継承を図り、旧白石和太郎洋館を中核とした保内町の古いまちなみの保存、紹介を行う。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

■文化財の保存、継承

- ① 重要文化財日土小学校校舎見学会
- ② 梅之堂三尊仏の一般公開
- ③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開
- ④ 菊池清治邸管理、一般公開
- ⑤ 文化財保護審議会の開催
- ⑥ 歴史的建造物の保存、整備

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 重要文化財日土小学校校舎見学会

平成 24 年、戦後木造建築として初めて国重要文化財に指定された日土小学校は、全国から多くの見学依頼が寄せられているが、現役の小学校であることから、児童への影響を考え原則非公開とし、長期休暇の間に年 3 回の見学会を計画した。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため夏休み見学会は中止したが、12 月、3 月の 2 回開催し、120 人が見学に訪れた。

② 梅之堂三尊仏の一般公開

国指定重要文化財である梅之堂三尊仏の一般公開は、6 月から 12 月の第 2 日曜日及び 8 月 15 日、10 月 19 日の合計 9 回となっているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5, 8, 9 月の 3 回は中止した。

③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開

市指定文化財旧白石和太郎洋館については、毎月第 2・第 4 日曜日に一般公開し、随時イベントや会議用に貸し出しを行った。旧保内町の繁栄、栄華の跡を今日にまで遺すものとして、公開は無料とした。

洋館の管理は、一般から募集した管理者に委託している（旧白石和太郎洋館管理委託料 240 千円）。また、まちなみ見学用駐車場及び公衆トイレ管理業務についても、同じくこの洋館の管理者に委託した。見学用駐車場と公衆トイレは、旧白石和太郎洋館を中核とした旧保内町のまちなみの見学者・来訪者専用にしたものである（まちなみ見学用駐車場及び公衆便所管理業務委託料 240 千円）。なお、本町にも町並み見学用駐車場を整備し供用を開始している。

④ 菊池清治邸管理、一般公開

市指定文化財菊池清治邸については、毎月第2日曜日に一般公開している。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6回は一般公開を中止した。公開日には八幡濱みてみんな会のメンバーによる案内を行っている。

また、清治邸の管理について、八幡浜青年会議所に委託しており（菊池清治邸管理委託料1,356千円）、一般公開以外の見学者の対応も担っている。

⑤ 文化財保護審議会の開催

有識者による文化財保護審議委員を各分野から選任し、文化財の保護、新しい市文化財の指定及び指定の解除等について議論をし、文化行政に反映させる意見や助言をいただいた。

⑥ 歴史的建造物の保存、整備

八幡浜街道笠置峠越の国の史跡指定を受け、見学者用駐車場を整備し、利便性の向上を図った。

【事務事業点検評価委員意見】

- 国の重要文化財に指定された日土小学校は、松村正恒さんの設計による素晴らしい木造建築である。「子どもが快適に暮らせる、人に優しい空間とは何か」ということを考えて設計したと聞いている。全国から多くの見学依頼があるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年2回開催し、120人が参加できた。夏休み見学会は中止したが、感染対策をしながら実施したことで、参加者にとって有意義な見学会になったと思われる。
- 国指定重要文化財梅之堂三尊仏の一般公開については、感染対策に気を付けながら6回も開催できたことは、素晴らしいと思う。53人の参加があったが、広報などに掲載する場合、住民が興味をもてるような工夫も必要かと思われる。
- 旧白石和太郎洋館は、旧保内町の繁栄・栄華の跡を今日まで残すものとして、非常に貴重な建物である。昨年度は、539人の参加があり人気がある。トイレや駐車場が、しっかりと整備されていることは、見学者や来訪者にとってありがたく、好印象が残ることになる。
- 市指定文化財菊池清治邸は、八幡浜市の誇る豪商の屋敷である。八幡濱みてみんな会の案内で、一般の人の案内を始め、青年会議者が事務所として保全に関わっている。このような建物を広報やネットなどで広く紹介してほしい。
- 文化財保護審議会については、今後も文化財の保護や指定などに向けての、意見や助言をいただきたい。
- 文化財は、「守ること」「生活の中で生かすこと」が共存できることが望ましい。市民の文化財を大切に思う意識が高まることで、環境整備も行われ、地域起こしへと繋がっていく。「伊予の大阪・港町」と銘打って、浜之町、船場通り、本町、大法寺、菊池清治邸などをクローズアップしていくことも、地域起こしに繋がっていくのではないかと思われる。

【自己評価】

- 国重要文化財である日土小学校の見学会は関心が高く、全国各地から見学に訪れている。

新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、見学者の人数を制限するなど感染対策を取りながら今後も開催していきたい。

- 梅之堂三尊仏や旧白石和太郎洋館、菊池清治邸の一般公開について市ホームページなどで紹介を行っている。市民の皆様にもっと興味を持ってもらえるようなより魅力的な情報発信ができるように工夫したい。
- 文化財保護審議会では各分野の委員の方に熱心に議論をしていただき、意見や助言をいただいている。それをもとに文化財の保存・活用について進めていきたい。
- 市内には各所に貴重な建造物が残り、市の発展の歴史を伝えている。浜之町の菊池清治邸を拠点としてボランティアガイドやまちづくりの団体などと協力し、「伊予の大阪」と言われた八幡浜の魅力の発信や掘り起しを行っていきたい。

重点施策 15 図書館の蔵書及び機能の充実

【施策方針】

地域文化の創造・発展に寄与するとともに、誰でも気楽に利用できる図書館を目指し、機能と経営の充実を図る。市民の読書意欲に応え、教養が深まる読書活動を推進する。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 図書館資料の整備及び充実
- ② 読書活動の推進及び読書団体等の育成
- ③ サービスの充実

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 図書館資料の整備及び充実

図書館は、蔵書の充実が最優先課題である。予算編成時に、蔵書購入費用が削減の対象とならないように財政部門に対して説明している。

蔵書の選択については、図書館流通センターから出される新刊リスト、ベストセラー、市民からのリクエストにより決定した。

② 読書活動の推進及び読書団体等の育成

ボランティアグループによるおはなし会、子育てサロン・保育所・小中学校への読み聞かせ訪問、図書館いこいこ！事業、出張図書館など各機関と連携して読書活動を推進した。おはなしボランティア養成講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期した。

③ サービスの充実

図書館のコンピュータシステムを適切に維持管理し、利便性を確保した。

予約・リクエスト・相互貸借・レファレンス(調査)などのサービスを迅速に実施した。

老朽化した移動図書館車両を更新した。令和4年度からステーションの見直しを行い、保育所や幼稚園、小・中学校なども含め運行する予定。

【事務事業点検評価委員意見】

- 図書館には、様々な種類の本があり、読みたかった本に出会うと、胸がわくわくする。大人も子どもも、図書館で一生忘れることのない一冊に出会うことも多い。八幡浜・保内図書館とも、蔵書がとても充実している。今後も、予算確保に努め、新刊・ベストセラー、児童書などを揃え、大勢に喜んで利用される図書館であってほしい。
- 子どものときの本との出会いは、大変重要で一生心の支えとなる。しかし、最近、本の

良さを知らず、ゲームに時間を費やしている子どもも多い。本の世界に浸る楽しさを子どもたちにぜひ知ってほしい。本に親しむためにも、読み聞かせのボランティアグループの活動や読書活動事業の推進など、今後も、しっかりと支援してほしい。

- コンピュータシステムを活用したサービスについては、今後ますます必要となってくる。スマホなどの利用サービスも充実して、利用者が便利に本を借りられる仕組みを広げてほしい。移動図書館車両の更新により、一層利用が増えるものと思われる。

【自己評価】

- 市民が必要とする知識や情報を、必要な時に適切に入手できるよう、蔵書や図書館サービスの更なる充実に努めたい。
- おはなし会、子育てサロン・保育所・小中学校への読み聞かせ訪問、みかんぼんぼん文庫、図書館いこいこ！事業、出張図書館など各機関と連携して読書活動を推進したい。読み聞かせボランティア団体との連携をさらに深め、活動が継続できるよう今後も支援していきたい。ブックスタート事業やセカンドブック事業は、保護者が子どもに読み聞かせする機会となるため今度も継続して実施し、読み聞かせの啓発に努めたい。
- コンピュータシステムを活用したサービスについては、広報や図書館内の案内等により、利用者に対して周知したい。移動図書館車両の更新に伴い、令和4年5月からステーションの見直しを行い保育所や幼稚園、小中学校、放課後児童クラブ、公民館を巡回するようにした。5月から9月末実績で、昨年1年間の利用者数比の6倍以上、貸出冊数が2.5倍と急増した。

参考資料

令和3年度 八幡浜市教育委員会 教育基本方針等

令和 3 年 度

八幡浜市教育委員会教育基本方針

こよなく八幡浜を愛し、国家及び社会の有為な形成者として、個性豊かで創造力に富み、社会の変化に対応する市民の育成を期する。

- 1 知性と創造性に富む豊かな人間性を育てる。
- 2 思いやりの心を育て、人権意識の確立を図る。
- 3 健康でたくましい体づくりに努める。
- 4 伝統と文化を尊重し、郷土愛を育てる。
- 5 持続可能な社会づくりに貢献できる能力を培う。

令和3年度 学校教育の目標・努力点

1 学校教育の目標：「豊かな人間性を育てる教育」

「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進する。

2 努力点

(1) 特色ある学校

児童生徒や家庭・地域の実態等を十分に踏まえ、学校の教育目標を明確にするとともに、学校評価システムを活用し、活力と潤いのある学校づくりに努める。

(2) 現職教育

校内研修の充実に努め、実践的指導力の向上と人間的魅力に富む教育専門職としての資質・能力の向上を図る。また、カリキュラム・マネジメントの視点を生かして、新学習指導要領の趣旨を踏まえた取組を行う。

(3) 教科指導

「確かな学力」の定着と向上を目指して基礎・基本を徹底し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と評価の充実に努める。また、言語環境を整えとともに、言語活動の充実に努める。

(4) 道徳教育

教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、特別の教科 道徳の充実や家庭・地域との連携を図りながら、豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を養う。

(5) 外国語活動・外国語

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、言語活動を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や資質・能力を育てる。また、円滑な接続ができるよう連携に努める。

(6) 総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。

(7) 特別活動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

(8) 生徒指導

温かい人間関係の中で児童生徒理解に努め、一人一人の自己実現を目指すとともに、規範意識を高め、いじめ問題の解決、不登校やネットトラブル等の対応において、家庭・地域及び関係機関との連携を密にした地域ぐるみの積極的な生徒指導を推進する。

(9) 人権・同和教育

自他の人権を尊重し、実践的な行動力を身に付ける人権・同和教育の充実に努める。また、家庭・地域と連携し、地域ぐるみの人権・同和教育を推進する。

(10) キャリア教育

児童生徒が自分自身の適性に気付き、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる能力を育てるとともに、家庭・地域との連携を重視し、全教育活動を通して望ましい勤労観・職業観の育成を図る。

(11) 特別支援教育

一人一人の障がいの状態や発達の特性、学習上の困難等を把握するとともに、家庭及び関係機関と連携協力し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用し、温かい人間関係の中で、適切な指導と切れ目のない支援の充実に努める。

(12) 健康・安全教育

保健教育、安全教育、防災教育、食育等に関する指導の充実に努め、健康で安全な生活の習慣化に努める。また、安全・安心な学校づくりに努めるとともに、生涯スポーツの趣旨を生かし、心身を鍛えようとする意欲や態度を育てる。

(13) 情報教育

コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段について、発達段階に応じて適切に活用できるようにするとともに、家庭・地域・関係機関と連携し、情報モラルの育成・向上に努める。また、ICT を活用した授業改善やプログラミング教育に積極的に取り組む。

(14) 環境教育

児童生徒が自然や生活に関わる体験活動を通して、環境問題への興味・関心、理解を深め、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度を育てる。

(15) 幼（保）・小・中の連携

幼（保）・小・中のブロック別研究推進体制を生かしながら、交流・連携を密にするとともに、校種間の適切な接続に努める。

(16) 家庭・地域社会との連携及び協働

学校・ブロック・市の「三層情報環流方式」による情報交換を密にし、いじめ問題や不登校の対応に努めるとともに、児童虐待等の問題解決を含めた児童生徒の健全育成に取り組む。また、家庭・地域の教育力を活用し、開かれた学校づくりに努める。

令和3年度 重点施策（学校教育課）

児童生徒の健全育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進するとともに、児童、生徒が安全で安心できる教育環境の整備を第一に考え、ハード及びソフト両面での整備充実を図る。また、学校再編整備第二次実施計画に基づき学校の統合を進めていく。このため、令和3年度は下記の事項を重点施策として取り組む。

1 学校再編整備の推進

八幡浜市の学校規模適正化の長期的視点に立った小・中学校の再編について、平成30年に策定した「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」に基づき、引き続き再編整備を進めていく。

2 松蔭小学校木造校舎改築事業（仮設校舎 建設工事 解体工事）

松蔭小学校木造校舎は、築後65年経過（S30年築）しており、老朽化による劣化が激しく耐震性が確保できていないため、既存校舎を解体し、松蔭児童クラブと同一棟で改築する。

3 喜須来小学校校舎・体育館長寿命化改良事業（体育館改修工事）

喜須来小学校校舎（S48年・S53年築）、体育館（S61年築）については、全体的に老朽化による劣化が進んでいるため、長寿命化改良・大規模改造等を実施する。

4 宮内小学校体育館長寿命化改良事業（実施設計委託業務）

宮内小学校体育館は、築後55年経過（S40年築）しており、全体的に老朽化による劣化が進んでいるため、長寿命化改良することにより安全面の確保や機能回復を図るとともに、地元から要望があったトイレ・更衣室を増築しスロープを設置する。

5 愛宕中学校体育館改築事業（実施設計委託業務）

愛宕中学校体育館は、築後54年経過（S41年築）しており、経年劣化による損傷が深刻な状態となっているため、長寿命化改良工事を実施する。

6 学校施設の営繕工事他

毎年秋に市内の小・中学校を訪問して修繕・工事・管理備品要望の現地確認を行い、予算要求を行っているが、年々修繕を必要とする箇所が増えている。また、漏水による修繕費用や、雨漏り箇所も増えており早急の対応が必要になっている。

小学校の遊具点検により、劣化・腐食・破損が激しく緊急性が高い順に改修を進めていく。

また、小・中学校トイレの洋式化を今後も計画的に実施する。

7 GIGAスクール構想の実現（ICT支援員配置事業）

児童生徒に1人1台の端末が整備され、校内にICT機器が増えることで、操作の習得やICTを活用した授業改善、機器の設置準備等、新たな業務が発生し教員の負担増に繋がっている。

学校における教員のICT活用をサポートすることにより、教員の負担軽減を図り、ICTを活用した授業等をスムーズに行うための体制を整備する。

8 新型コロナウイルス感染症対策

社会全体が、長期間にわたり新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならない現状を踏まえ、各学校が感染症対策に必要とする消毒液などの消耗品を引き続き整備する。

9 学校生活支援員事業

障がい等を有し、学校生活への適応が困難な児童、生徒及び園児は年々増加の傾向にあり、支援員の必要性が一層高まっている。支援の必要な児童生徒が安全で豊かな学校生活を送ることができるよう学校生活支援員を必要数配置する。

10 学校教育活動指導員事業

1学級30人を超える学級を持つ学校に当該指導員を配置し、少人数指導、習熟度別指導、個に応じたきめ細かな指導の一層の推進と生徒指導の充実を図る。

11 学校給食センター

学校給食における地元食材の消費拡大を図り、地産地消を推進するとともに、児童生徒が地元食材への関心を深めるために、学校給食地産地消推進補助金を活用する。

令和3年度 学校給食の重点目標と主要施策

八幡浜市学校給食センター

I 学校給食の目標（学校給食法第2条）

学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

II 主要施策

1 学校給食の充実

学校給食は児童生徒の成長期に必要な栄養の確保はもとより、集団で同じ食事をすることの楽しさや周りの人への思いやり等を通じて、望ましい食習慣や豊かな人間関係を形成していくなど「食」の指導を通して「生きる力」を育む健康教育の一環として極めて重要な役割を担っている。

また、最近、学校においては児童生徒の体力や運動能力の低下、また、心の健康問題が憂慮されているところだが、これらの背景には朝食欠食率の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取など「食」に起因するものがあると指摘されている。また、平成18年度より栄養教諭制度が施行されるなど、学校給食を通じての「食」に関する指導がますます重要になってきている。

こうした中で学校給食は栄養バランスのとれた食事内容や望ましい食習慣の形成等、生涯を通じた健康づくりの観点から、食事内容などの多様化を図るとともに学校、家庭等の連携のもと、食に関する指導を充実し、学校給食をより豊かで魅力溢れるものとするため、その充実発展に努めていきたい。

2 衛生管理の徹底

学校給食を推進するためには、何よりも衛生管理を徹底し食中毒を一掃する必要がある。過去には多数の有症者を出した0-157での食中毒は減少傾向にあるが、カンピロバクターやノロウイルスなどによる食中毒は依然として発生している。

令和2年春から、全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校給食の衛生管理体制の見直しがされている。

このような中、学校給食では安全な給食を提供するために、文部科学省作成の「学校給食衛生管理の基準」等を遵守し、調理施設設備の改善及び調理過程の衛生管理を徹底していきたい。

また、食中毒防止のためには、施設設備の点検整備に加え、そこで従事する職員の衛生管理に対する意識が非常に重要である。そのため、愛媛県給食会が主催する衛生研修会及び各種の研修会へ積極的に参加して、職員の知識習得及び意識改革といったソフト面の充実にも重点をおいて万全を期していきたい。

3 地産地消の推進

学校給食での地場産物の利用は、給食を通して、地域特有の風土の中で培われた食文化や農業等の地域産業を理解、生産者に対する感謝の心を育むこと、自然の恩恵や環境の保全の大切さなどさまざまな教育的意義がある。

また、食育は、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎をなすべきものであって、児童・生徒が将来にわたって「食を選択する力」を養う食育が重要である。給食での地産地消は、食育の生きた教材として、より効果的に活用できることから、郷土食や地場産物を使った料理、地域の食生活、地域の産業等について日頃から理解を深め、工夫された魅力ある献立作りに努めたい。

学校給食における地産地消を一層推進するため、平成27年度より八幡浜市学校給食地産地消推進事業（補助事業）を実施している。柑橘類では西宇和共選ブランドみかんをはじめ、紅まどんな、甘平、せとか等を、水産物加工品では、養殖真鯛を使用したメニューや、ハモフライ等を、また、昨年度から日土養豚組合の豚肉を使ったしょうが焼きなども新たに給食に提供するなど、今後も地域特産品を使用した新たな献立を提供したい。

また、地産地消食材を使用した献立については、給食日より紹介し、児童生徒が地元産食材に対して関心をもっていただき、今後も地産地消を推進し、郷土食豊かな学校給食の充実を図りたい。

生涯学習課基本目標

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、社会教育・生涯学習活動を推進し、健康で活力あふれる、思いやりと心のふれあうふるさとづくりに努める。

令和3年度生涯学習重点施策

1 充実した人生を送るための生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進

生涯各期における学習機会を拡充し、豊かな人間性を培うとともに、信頼と連携のきずなを強め、心の通うふるさとづくりに努める。

(2) 社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体の活性化を目指し、組織強化を図り、関係団体等との連携・交流を深め、団体の育成に努める。

2 スポーツの推進

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市スポーツ協会を通じて様々なスポーツ団体の活動を支援することで、子どもからお年寄りまで、幅広い世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図る。

(2) 住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備

多様化するニーズに対応するため、スポーツクラブの育成及び支援やスポーツ推進委員活動の充実を図るなど、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に努める。

3 人権・同和教育の推進

(1) 地域課題としての人権・同和教育の推進

人権文化の根づくまちづくりを推進するため、人権啓発課とともに、同和教育をはじめとするあらゆる人権問題解決のための学習に努める。

(2) 社会教育における人権・同和教育、啓発活動の充実

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を一層深めるため、教育・啓発活動の充実に努める。

4 青少年の補導活動

(1) 補導活動

青少年の健全育成・非行防止推進のため、地域社会の強力な協力と地域ぐるみの運動に取り組み、関係機関との緊密な連携により、非行青少年の早期発見・早期補導に努める。

5 公民館活動の推進

(1) 公民館相互の連携強化

中央公民館と地区公民館、かつ地区公民館相互の連携を強化し、幅広い情報共有のもと、住民のニーズや地域課題に即した公民館活動を進める。

(2) 公民館施設の整備・充実

地域住民の交流の場で、最も身近なコミュニティ施設である公民館について、地域住民が利用しやすいよう施設の整備・充実に努める。

(3) 公民館活動の充実強化

地域活動の拠点としての公民館活動を推進し、心のふれあう元気なふるさとづくりに努める。

6 芸術文化の振興

(1) 文化活動

優れた文化芸術事業を開催するとともに市民の日常の学習や文化活動を支援し、地域の文化団体や文化ボランティアの連携を図る。

また、市民が、文化施設等において、舞台芸術、伝統文化、映画等の文化芸術に触れ、参加し、体験できる機会の充実に努める。

(2) 郷土の先駆者の顕彰

郷土の先駆者を顕彰する企画展を実施することによって、その偉業とそれを輩出する地域的風土を再認識するとともに、この地域に住むことへの誇りと郷土愛を養う。

(3) 文化財の保存及び積極的な活用

歴史的な文化財を保存し、伝統的な行事を継承するとともに文化財の積極的な活用に努め、地域の特色ある文化活動の推進を図る。

(4) 文化拠点の整備及び充実

市民文化活動センター及び菊池清治邸の活用、文化会館の機能の充実を図る。

7 図書館の充実

(1) 図書館資料の整備及び充実

専門図書や児童図書など蔵書を充実するとともに八幡浜市に縁のある郷土資料などの収集と整備を図る

(2) サービス業務の充実

インターネットを利用した予約やリクエストに対して迅速な対応を行い、レファレンスサービス（情報要求対応）を強化するとともに弱者にやさしいサービスの充実を図る。

(3) 読書活動の推進及び読書団体等の育成

読書週間の周知を図り、ブックスタート事業などの実施により読書活動を推進するとともに読み聞かせボランティアグループや読書団体の育成を図る。